

## 令和2年度各局区等のユニバーサルデザインに関する施策，取組状況

■ 令和2年度計 409件（元年度：404件）

## 《全体概要》

\* 複数の区分にまたがるものは，主たる区分で計上

分野	2年度	元年度	取組例
普及啓発	49	48	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者，高齢者，多文化共生に関する理解促進</li> <li>・ 職員研修，印刷物等による啓発</li> <li>・ UD担当部署（障害保健福祉推進室）の事業</li> <li>・ 多機能トイレや優先座席等のマナー啓発</li> <li>・ 自転車マナーの啓発</li> <li>・ 教育分野における学びのユニバーサルデザイン化 など</li> </ul>
まちづくり	125	122	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区役所その他の公共施設のUD化・バリアフリー化</li> <li>・ 計画や基準等へのUDの考え方や多様な意見の反映 市役所新庁舎整備事業及び駅舎改修等に係るUD審議会施設づくり部会への意見聴取</li> <li>・ 駅案内板，車両案内表示等の改修</li> <li>・ 公園，道路，駅等のUD化・バリアフリー化</li> <li>・ バリアフリー化補助金交付，優良建築物の表彰，指導等</li> <li>・ ソフト面ででのまちづくりのUD化の取組 など</li> </ul>
ものづくり	2	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ユニバーサルデザインの考え方に基づく商品表示等の検討</li> <li>・ 伝統工芸を活用したユニバーサル製品の開発 など</li> </ul>
情報	96	96	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 印刷物，案内板の点字化，音声化，多言語化等</li> <li>・ 動画広報の実施</li> <li>・ ホームページのアクセシビリティ向上</li> <li>・ 情報伝達手段の多様化</li> <li>・ 手話，要約筆記，点訳，音訳の奉仕員養成等</li> <li>・ ヒアリングループ（移動型，卓上型）の設置・貸出し など</li> </ul>
サービス	137	137	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 催事での手話通訳，要約筆記，車いす席の確保，託児サービス等</li> <li>・ 窓口における工夫（表示，案内，備品）</li> <li>・ ユニバーサルツーリズム（観光），多くの人にとって利用しやすい商店の拡大</li> </ul>
	409	404	

## 《新規・充実事業》

### 普及・啓発

#### ○ 公共交通機関利用者に対する優先座席利用マナー向上の啓発【交通局】（令和2年度充実）

地下鉄の優先座席付近に、ヘルプマーク周知ステッカーを掲出し、援助が必要な方に席をお譲りいただくよう啓発しているが、令和2年度から、車内アナウンスでも、「ヘルプマークを身につけた方へ座席をお譲りください」との啓発を実施

### まちづくり

#### ○ 地域でつながる日本語教室【総合企画局】（令和元年度新規）

外国籍住民等と地域住民との相互理解や交流、外国籍市民等の居場所づくりを促進するため、外国籍市民等と地域住民がやさしい日本語やシンプルな英語などを用いて地域の生活習慣や行事、外国籍市民の文化などを学びあう日本語教室を実施

#### ○ 消防庁舎の新築・改築におけるユニバーサルデザイン対応【消防局】（令和2年度充実）

令和2年度に完成予定の北消防署新築整備事業において、エレベータ及び多機能トイレの設置を予定

#### ○ 地下鉄車両における案内表示の充実【交通局】（令和2年度充実）

聴覚に障害のある方や外国から来られた方をはじめとして、すべてのお客様により見やすく充実した案内をするために、烏丸線及び東西線の各車両の案内表示装置を更新（※）している。令和2年度は東西線4編成の更新を予定

※ 駅名等の4箇国語表示、駅ナンバリング表示、ユニバーサルデザインフォントの使用、緊急案内の4箇国語表示

### 情報

#### ○ 動画広報の実施【総合企画局】（令和2年度新規）

きょうと動画情報館で「市長メッセージ」動画を障害のある方にも分かりやすい、手話・字幕付きで公開（令和2年5月から）

#### ○ 避難情報の伝達方法の充実【行財政局】（令和2年度充実）

避難情報については、これまで学区ごとに情報発信をしていたが、学区が分からない方向けに、郵便番号から電話の自動音声応答により避難情報を伝える避難情報案内システムを令和2年4月から運用。さらに、「防災機器管理情報館」のスマートフォン対応、多言語での自動翻訳機能の導入等の機能強化を図る。

#### ○ ヒアリンググループ（移動型・卓上型）の配備【全区役所・支所】（令和2年度充実）

聴覚障害のある方等の聞こえを支援するヒアリンググループについて、これまで区役所等の会議室を使用される場合に移動型ヒアリンググループの貸出しを行ってきたが、区役所等以外での使用についても、全区役所・支所で貸出しを開始（西京区役所及び洛西支所においては、令和元年度から実施）

#### ○ 新型コロナウイルス感染症に関する動画作成【保健福祉局】（令和元年度新規）

聴覚に障害のある方に対し、新型コロナウイルス感染症に関するお問い合わせ先や、気をつけること等について、手話、字幕及び音声でお知らせする動画を作成

#### ○ 救急現場活動シートの作成【消防局】（令和2年度充実）

平成15年10月から救急車に4箇国語（英語、韓国・朝鮮語、中国語、スペイン語）、また、令和2年度からはさらに4箇国語（フランス語、イタリア語、ドイツ語、中国語繁体字）を追加して計8箇国語と日本語（聴覚障害者対応）の現場活動シートを車載して、日本語の話せない傷病者、聴覚障害者とのコミュニケーションを円滑化している。

### サービス

#### ○ 災害時多言語電話通訳サービス【総合企画局】（令和2年度新規）

京都市内で災害が起こった際に、避難所等の運営者と来所された外国籍市民等が、電話先の通訳者を介してコミュニケーションをとることができるようにするサービスを令和2年7月から実施

No.	施策、取組の名称	所管課 (局及び課)	施策、取組の概要	施策、取組の有無				指針の分野	取組内容	事務事業名	事務事業番号
				R1実績	R2予定	区分	コロナ				
1	職員研修の実施	行財政局 人事部人事課	新規採用職員研修において、ユニバーサルデザインの定義や原則等についての講義を実施している。  【平成29年度実施日】 4月6日(木) 【平成30年度実施日】 4月9日(月) 【令和元年度実施日】 4月5日(金) 【令和2年度】資料配布により実施	○	○	継続	-	普及	1	職員研修に関する事務	1231006
2	京都市政出前トークの実施	総合企画局 総合政策室	担当職員が市民の身近な場所に出向き、本市の取組等を説明する「京都市政出前トーク」のテーマに、平成16年度から、「ユニバーサルデザイン」に関するテーマを加え、普及推進に取り組んでいる。 申込者から手話通訳又は要約筆記の派遣依頼があった場合、無料で手話通訳者又は要約筆記者を派遣している。また、視覚に障害のある方も利用しやすくするため、テーマ集、申込書、アンケートの点字版を作成し、配布している。	○	○	継続	-	普及	1	市民参加推進計画の推進	1310012
3	誰もが参加しやすい環境の整備	総合企画局 総合政策室	傍聴可能な会議や説明会、ワークショップ等において、子どもと一緒に参加できる工夫、休日など参加しやすい時間帯での開催、参加しやすい場所の工夫、通訳や要約筆記の整備、ヒアリンググループの使用等、誰もが参加しやすい環境を整備することを市民参加推進計画に記載し、推進している。	○	○	継続	-	普及	1	市民参加推進計画の推進	1310012
4	京都市平和祈念事業	総合企画局 総合政策室	国や地域を超えた人と人とのふれあいや異文化を楽しんでいただくことにより、異文化への理解を深め、平和の尊さを感じていただくため、(公財)京都市国際交流協会が実施する「kokokaオープンデイ」とのタイアップにより、講演会を開催している。 また、講演については、平成28年度から手話通訳を実施している。	○	○	継続	-	普及	1	京都市平和祈念事業	1310002
5	男性・女性に偏らない表現に配慮した印刷物の作成	文化市民局 共生社会推進室	広報誌やポスターといった印刷物をつくる際、男女双方が想定された表現にする(男女いずれかに偏った表現にしない)ように配慮をしている。	○	○	継続	-	普及	1	きょうと男女共同参画推進プランの推進	2114001
6	人権総合情報誌の発行	文化市民局 共生社会推進室	市民・企業という枠を超え、一人一人が共に社会に生きる構成員として人権について考えていただくことを目的として、人権総合情報誌「きょう☆COLOR」を発行し、市施設等で配布するとともに、市内の企業・事業所約5,500箇所に送付する。	○	○	継続	-	普及	1	①市民啓発事業(人権) ②企業啓発事業(人権)	①2127001 ②2127013
7	職員向けのLGBT等の性的少数者に関する手引き(多様な性に関する職員ハンドブック～職員が理解を深めるために～)の作成	文化市民局 共生社会推進室	本市職員が率先して性の多様性について理解を深めるとともに、状況に応じて適切な対応ができるようにするため、職員向けのハンドブック「多様な性に関する職員ハンドブック～職員が理解を深めるために～」を作成した。また、民間企業等にも活用していただけるよう、京都市ホームページにも掲載した。	○	○	継続	-	普及	6	人権文化推進計画進行管理	2127010
8	文化芸術による共生社会実現に向けた基盤づくり事業	文化市民局 文化芸術都市推進室 文化芸術企画課	文化芸術による共生社会の実現に向けて、30年度に実施した事業の成果を踏まえ、福祉施設等が文化芸術の取組に着手しようとする際の相談窓口の設置、運営など、文化芸術の力により、社会課題の解決や困難の緩和につなげ、共生社会を実現するための基盤づくりに本格的に取り組む。	○	○	継続	-	普及	1	文化芸術による共生社会実現に向けた基盤づくり事業	-
9	啓発冊子、アイデア・ヒント集の発行	保健福祉局 障害保健福祉推進室	みやこユニバーサルデザインを多くの人に知っていただくことを目的として、みやこユニバーサルデザインに関する各種周知リーフレットや冊子を発行するほか、一律に基準を定めにくい分野に焦点を当てたアイデア・ヒント集を発行する。 直近では、29年度末に「分かりやすく伝えるための手引き」及び「コミュニケーション支援ボード」を発行した。(冊子発行年：平成17,18,20～25,27,29)	-	-	継続	-	普及	1	みやこユニバーサルデザインの推進	2219064
10	ユニバーサルデザインアドバイザーの派遣	保健福祉局 障害保健福祉推進室	ユニバーサルデザインを採り入れたものづくりやサービスに取り組んでいる企業や団体等の要請に基づき、市内外のユニバーサルデザイン研究者、実践者を本市の負担で派遣し、必要な助言や支援を行うことにより、派遣先企業・団体の取組促進や他団体への波及を図る。	○	○	継続	-	普及	1	みやこユニバーサルデザインの推進	2219064

## ユニバーサルデザインに関する施策、取組一覧(普及啓発)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、令和2年6月末時点で中止が確定している場合は「○」を記載。それ以外は「-」を記載。

様式 1

No.	施策、取組の名称	所管課 (局及び課)	施策、取組の概要	施策、取組の有無				指針の分野	取組内容	事務事業名	事務事業番号
				R1実績	R2予定	区分	コロナ				
11	みやこユニバーサルデザイン賞	保健福祉局 障害保健福祉 推進室	幅広い層を対象に、まちづくり、ものづくり、情報・サービスの提供に関する具体的なユニバーサルデザインの取組やアイデアを募集する。募集や優秀作品の表彰・公表を通じて、ユニバーサルデザインの考え方の定着や取組促進を図る。 平成29年度は新たに「UDショートメッセージ部門」を創設し、本市「人にやさしいサービス宣言店」の取組やその身近な人にやさしい取組に触れたときに芽生えた感謝の気持ち、街中での高齢者や障害のある方への配慮等を見聞きして感じたことなどについてのショートメッセージ(140字以内)を募集する(川柳や標語も含む)。	○	○	継続	-	普及	1	みやこユニバーサルデザインの推進	2219064
12	UD消費者啓発	保健福祉局 障害保健福祉 推進室	市民向けにユニバーサルデザインの啓発として「ユニバーサルデザイン京都フォーラム」を開催する。	○	-	継続	○	普及	1	みやこユニバーサルデザインの推進	2219064
13	職員啓発	保健福祉局 障害保健福祉 推進室	本市職員を対象として、印刷物やホームページ、講演会等、様々な場面における情報発信の留意点を示した冊子「わかりやすい情報発信の手引き」や「わかりやすい印刷物のつくり方」を配布し、情報を発信する側の意識啓発を図る。	○	○	継続	-	普及	1	みやこユニバーサルデザインの推進	2219064
14	多機能トイレの利用に係る表示等の啓発	文化市民局 共生社会推進 室、保健福祉 局障害保健福祉 推進室	車いす使用者や身体が不自由な方々に加え、性的少数者など、外見上は多機能トイレが必要だと分かりづらい方々もより利用しやすくなるよう、市施設における表示や啓発文を以下のとおり充実させた。また、内容をホームページに掲載し、民間施設への普及も図る。 ・名称を「多機能トイレ」に統一 ・備えている機能を、統一のピクトグラムでわかりやすく表示 ・一般トイレを利用できる人は、一般トイレを利用するよう、啓発文をリニューアル	○	○	継続	-	普及	1	みやこユニバーサルデザインの推進	2219064
15	ほほえみ交流活動支援事業	保健福祉局 障害保健福祉 推進室	手話や車いすなどの障害体験学習講習会など障害や障害のある人の理解促進をはかる福祉教育・啓発事業を学校等と協働で実施する障害者団体に対して、開催経費等の助成や側面的支援を行うことにより、障害のある人もない人も相互に交流できる機会を創出する。	○	○	継続	-	普及	1	ほほえみ交流活動支援事業	2219059
16	ほほえみ広場の開催	保健福祉局 障害保健福祉 推進室	障害のある市民もない市民も互いに交流できる催しを実施することにより、障害のある市民への理解を促進するとともに、障害のある市民の社会参加を推進する。	○	○	継続	-	普及	1	障害者社会参加促進事業	2219002
17	障害者差別解消法の周知啓発事業	保健福祉局 障害保健福祉 推進室	障害者差別解消法(28.4月施行)及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する京都市対応要領」(28.1月策定)に基づき、庁内に対して、法の趣旨や対応要領を浸透させ、本市が差別の解消に向けた取組を積極的に推進するとともに、市民及び事業者等に対して法の周知啓発を行う。 ○研修の実施、リーフレットの作成・配布、講師派遣など	○	○	継続	-	普及	1	障害者差別解消法の周知啓発事業	2219062
18	ヘルプマークの配布・啓発	保健福祉局 障害保健福祉 推進室	平成28年4月から京都府が配布を開始したヘルプマーク※について、府と連携し、各区役所・支所等での配布や、地下鉄各駅や区役所等でのポスター掲示等を行う。  ※ヘルプマーク 内部障害や難病の方など援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方々が、周囲に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるように作成されたもの	○	○	継続	-	普及	1	-	-
19	京都市版ヘルプカードの作成・普及	保健福祉局 障害保健福祉 推進室 消防局市民安全課	障害のある人などが、カードに自身の障害特性や具体的に支援してほしいこと、医療情報や処置の際の注意事項などを書いておき、身に付けておくことで、必要な時に、周囲の人や救急隊などから必要な支援を受けられるよう「京都市版ヘルプカード」を作成し、配布する。	○	○	継続	-	普及	7	-	-
20	京都市手話言語条例の周知啓発事業	保健福祉局 障害保健福祉 推進室	京都市手話言語条例(28.4月施行)に基づき、手話に対する理解の促進及び手話の普及のため、庁内及び市民・事業者等に対して周知啓発を行う。(研修の実施、イベントの開催、リーフレットの作成・配布など)	○	○	継続	-	普及	1	-	-

## ユニバーサルデザインに関する施策、取組一覧(普及啓発)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、令和2年6月末時点で中止が確定している場合は「○」を記載。それ以外は「-」を記載。

様式 1

No.	施策、取組の名称	所管課 (局及び課)	施策、取組の概要	施策、取組の有無				指針の分野	取組内容	事務事業名	事務事業番号
				R1実績	R2予定	区分	コロナ				
21	はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン(平成30年～平成35年)	保健福祉局障害保健福祉推進室 子ども若者はぐくみ局子ども家庭支援課	改正障害者基本法の趣旨や、市民ニーズ等の社会情勢、本市の障害者施策の実施状況等を踏まえながら、総合的に障害者施策を推進するために策定し、施策・事業の更なる推進を図る。	○	○	継続	-	普及	1	-	-
22	京都市発達障害者支援センター市民向け公開講座	保健福祉局障害保健福祉推進室	発達障害に対する市民の理解を深めるとともに、発達障害者が暮らしやすい社会を構築することを目的に市民向けの公開講座を開催する。	○	○	継続	-	普及	1	発達障害者支援センター運営事業	2219058
23	京都市地域リハビリテーション推進事業	保健福祉局地域リハビリテーション推進センター	障害のある方やその家族、支援者及び市民を対象として、本市における地域リハビリテーションの推進及び充実を図るとともに、福祉・介護サービス等の質の向上を目指す目的で、「障害者福祉サービス事業所等訪問支援事業」、「地域ガエルのお出かけ講座」、「電動車椅子講習会」及び「からだの動きに障害のある方の体力測定会とからだの相談会」等を実施する。	○	○	継続	-	普及	1	地域リハビリテーション推進センター	2237001
24	京都市高次脳機能障害者支援	保健福祉局地域リハビリテーション推進センター	高次脳機能障害に対する理解を深めるとともに高次脳機能障害のある方が暮らしやすい地域社会を構築することを目的として、高次脳機能障害のある方やその家族、支援者及び市民向けに「入門講座」、「地域ガエルのお出かけ講座(再掲)」を、支援者向けの研修として「ステップアップ研修」等を実施する。	○	○	継続	-	普及	1	地域リハビリテーション推進センター	2237001
25	認知症あんしん京(みやこ)づくり推進事業	保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課	ア 地域や職場等での認知症に関する正しい理解や対応方法の普及・啓発のため、認知症サポーター養成講座を開催するとともに、その講師となるキャラバンメイトを養成することを通して、住みやすいまちの実現を図る。 イ 認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医への助言等の支援を行う認知症サポート医を養成する。また、認知症サポート医が講師となり、かかりつけ医を対象とした認知症対応力向上研修を行う。 ウ 京都市内における病院勤務の医師、看護師、リハビリ職や薬剤師等の多職種の医療従事者が、認知症の基礎知識、認知症患者や家族に対する幅広い対応スキルを身につけるとともに、医療と介護の連携の重要性等について習得するための研修を実施することにより、病院での認知症患者の診療等の適切な実施を図る。	○	○	継続	-	普及	1	認知症あんしん京(みやこ)づくり推進事業	2218105
26	京都はぐくみ憲章の推進	子ども若者はぐくみ局はぐくみ創造推進室	平成19年2月に制定した「京都はぐくみ憲章」を普及啓発し、憲章の理念に基づく実践行動を促すことにより、家庭、地域、学校、企業、行政など社会のあらゆる場において実践行動につなげ、「子どもを健やかに育む社会」の実現を図る。 平成23年4月に施行した「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」に基づき、「推進協議会」の開催や、毎年度の具体的な取組項目を定める「行動指針」の策定、「実践推進者表彰」の実施、「憲章の日」(毎年2月5日)を契機とした普及啓発活動等(講演会開催等)の取組を通じて、憲章の一層の普及促進に取り組んでいる。	○	○	継続	-	普及	1	京都はぐくみ憲章の推進	2209020
27	京都やんちゃフェスタ(第1部、第2部)	子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課	子どもや子育て中の家庭を中心に、幼児から高齢者までのすべての市民が楽しめて、交流できる機会の提供を目的に、各種展示コーナーやステージイベント等を実施する。	○	-	継続	○	普及	1	京都やんちゃフェスタ	6002014
28	第69回 近畿児童福祉施設スポーツ大会	子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課	スポーツを通じて児童養護施設等に入所している児童の健全・活発な心身と協力を養い、同時に参加者相互の親睦と福祉の増進を図ることを目的とする。	○	○	継続	○	普及	1	養護施設・母子生活支援施設育成事業	6003013

## ユニバーサルデザインに関する施策、取組一覧(普及啓発)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、令和2年6月末時点で中止が確定している場合は「○」を記載。それ以外は「-」を記載。

様式 1

No.	施策、取組の名称	所管課 (局及び課)	施策、取組の概要	施策、取組の有無				指針の分野	取組内容	事務事業名	事務事業番号
				R1実績	R2予定	区分	コロナ				
29	「歩くまち・京都」憲章の普及・啓発	都市計画局 歩くまち京都 推進室	平成22年1月に制定した「歩くまち・京都」憲章では、だれもが歩いて出かけたくなる道路空間と公共交通を整え、賑わいあるまちを創ることを謳っている。 様々な機会を通じて、憲章に描かれたまちの姿を市民に広く伝え、人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現を目指す。	○	○	継続	-	普及	1	-	-
30	自転車政策の推進	建設局 自転車政策推 進室	だれもが安心して心地よく行き交うことができるまちを目指して、平成27年3月に策定した「京都・新自転車計画」に基づき、ガイドラインに基づく自転車走行環境整備、ルール・マナーの周知徹底、放置自転車対策等の取組を進めている。	○	○	継続	-	普及 まち	1, 3	①自転車駐輪環境の「みえる化」 ②自転車ルール・マナーの「みえる化」 ③自転車走行環境の「みえる化」	①2625001 ②2625002 ③2631001
31	自転車利用者のマナーアップの取組	北区役所 地域力推進室	年4回ターミナルにおいて、路上駐輪の禁止・早めのライト点灯・暴走行為等の追放などの街頭啓発を行っている。	○	○	継続	-	普及	1	-	-
32	自転車マナーの向上啓発活動	上京区役所 地域力推進室 まちづくり推 進担当	区内の重点取組地域において、自転車の安全利用などの啓発活動を行っている。	○	○	継続	-	普及	1	-	-
33	人権啓発作品展	中京区役所 地域力推進室 まちづくり推 進担当	中京区民ふれあい事業実行委員会では、障害への理解・認識を深め、障害のある方と社会との橋渡しをするため、授産施設において利用者が作成した作品の展示を開催。	○	○	継続	-	普及	1	市民啓発事業(人権)	2127001
34	自転車放置防止の取組推進	東山区役所 地域力推進室	東山区交通安全対策協議会では、あらゆる歩行者が安心して通行できるよう、駅周辺や繁華街における自転車放置防止の取組を行っている。区民自らが放置自転車の現況を調査したり、駐輪場や放置自転車撤去強化区域の拡大に向けて関係機関との協議を行っている。	○	○	継続	-	普及	1	-	-
35	人権啓発ポスター展	山科区役所 地域力推進室 まちづくり推 進担当	山科区地域啓発推進協議会では、毎年12月の人権月間に、地下鉄柳辻駅の展示場所「アートロードなぎつじ」に区内中学生の人権に関するテーマで描かれた作品を展示している。	○	○	継続	-	普及	1	人権啓発	-
36	ふれあい“やましな”2019区民まつりにおける人権パネル掲示	山科区役所 地域力推進室	山科区地域啓発推進協議会では、多くの区民が集まる区民まつりで、人権啓発パネルを掲示している。	○	-	継続	○	普及	1	人権啓発	-
37	人権月間「山科区人権講演のつどい」又は、「山科区人権映画のつどい」	山科区役所 地域力推進室 まちづくり推 進担当	山科区地域啓発推進協議会では、毎年12月の人権月間に、東部文化会館において、人権に関するテーマで映画や講演会を行い、広く区民の皆さんに人権啓発を行っている。	○	○	継続	-	普及	1	人権啓発	-
38	京都駅前周辺違法駐輪防止街頭啓発活動	下京区役所 地域力推進室	区内の重点取組地域において、違法駐輪防止などの啓発活動を行っている。	○	○	継続	-	普及	1	-	-
39	下京区ふれ愛ひろば	下京区役所 地域力推進室	「京都市手話言語条例」の制定を受け、同条例の普及と手話の体験・PRを行うブースを設置した。「28障害者差別解消法関連」	○	-	継続	○	普及	1	28障害者差別解消法関連	-
40	違法駐車に対する啓発活動	南区役所 地域力推進室	南区から違法駐車のない安心で快適なまちづくりをめざして、学区単位で、毎月1回、第2火曜日に、区民と関係行政機関が一体となって違法駐車に対する啓発活動を行っている。	○	○	継続	-	普及	1	-	-

ユニバーサルデザインに関する施策、取組一覧(普及啓発)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、令和2年6月末時点で中止が確定している場合は「○」を記載。それ以外は「-」を記載。

様式 1

No.	施策、取組の名称	所管課 (局及び課)	施策、取組の概要	施策、取組の有無				指針の分野	取組内容	事務事業名	事務事業番号
				R1実績	R2予定	区分	コロナ				
41	自転車放置防止の取組(クリーン作戦の実施)	西京区役所 地域力推進室 洛西支所地域 力推進室	毎月各駅周辺において、関係行政機関と地元住民が一体となり、道路上に放置されている迷惑駐輪追放の取組及び自転車利用者マナー向上のための街頭啓発活動等を行っている。 すべての人々にとって、安全、快適で暮らしやすい社会となるよう、継続した取組の推進に努めていく。	○	○	継続	-	普及	1	-	-
42	ふしみ人権の集い	伏見区役所 地域力推進室 深草支所 地域力推進室	「ふしみ人権の集い実行委員会」では、人権文化の更なる向上を図るため、伏見区の企業、各種団体、教育機関、行政、そして区民の皆様が手を携えて、地域、家庭、職場、学校といった日々の生活の中から「人権文化」を創造していこうとする取組を行っており、毎年2回の学習会を開催し、また機関誌「いーくある」の発行など、人権問題を区民一人ひとりの課題として訴え、地域を基盤に広く市民の参加を求めた活動を積み上げてきている。その活動の集大成として、「ふしみ人権の集い」を開催している。	○	○	継続	-	普及	1	-	-
43	障害者等の対応研修の実施	交通局 自動車部 運輸課 高速鉄道部 運輸課	障害者等の対応研修を実施する。	○	○	継続	-	普及	1	-	-
44	公共交通機関利用者に対する、優先座席や多機能トイレの利用マナー向上の啓発	交通局 高速鉄道部 運輸課	・車内でのアナウンスやステッカー等により、啓発活動を実施する。 ・平成29年度末までに、優先座席を必要とする方が、これまで以上に安心してご利用頂けるよう、地下鉄全車両の優先座席のリニューアルを実施した。 ・市営地下鉄の優先座席にかかる車内アナウンスについて、令和2年4月1日よりお年寄りや身体の不自由な方等に加え、「ヘルプマークを身につけた方へ座席をお譲りください」の文言を入れた内容に変更した。	○	○	充実	-	普及	1	-	-
45	目の不自由な方の安全性向上に向けた共同啓発活動	交通局 高速鉄道部 運輸課	・平成28年9月から、目の不自由な方のホームからの転落防止の取組を強化するため、京都ライトハウス及び京都府視覚障害者協会と共同でお客様間での「お声かけ」等の啓発活動を実施。	○	○	継続	-	普及	1	-	-
46	「第28回民族の文化にふれる集い」の開催	教育委員会事務局 指導部 学校指導課 (人権担当)	韓国・朝鮮をはじめとする様々な民族や国の文化・芸術・生活等に直接ふれることを通して、教職員、保護者、子どもたちなど、より多くの人々が各々の文化に対する正しい認識を深めるとともに、古くから交流のあった民族や国の文化・伝統の多様性やちがいを知り、それぞれを価値のあるものとして認め、尊重していくための研修・啓発の場として平成4年から毎年開催している。また、実施会場は、車いすで来場される方の通路や座席の確保をはじめ、参加者が利用しやすいユニバーサルデザインを取り入れた施設とする。	○	-	継続	○	普及 サービス	1	-	-
47	小さな巨匠展	教育委員会事務局 指導部 総合育成支援課	京都市の小中学校育成学級の児童生徒の作品を一堂に集め、学習成果の発表の一環として展示し、障害のある子どもたちへの市民の理解・認識を深めるとともに、これからの作品作りを通じて児童生徒の情操を豊かにし、学力の向上に資することで、総合育成支援教育の一層の振興を図る。	○	○	継続	-	普及	1	総合育成支援教育の充実	5013001
48	学びのユニバーサルデザイン化	教育委員会事務局 指導部 総合育成支援課	LD等支援の必要な子どもを含むすべての子どもたちの学力向上を目指し、視覚的な教材の活用や板書の工夫などにより、誰もがわかりやすい授業を行う「学びのユニバーサルデザイン化」を実施。	○	○	継続	-	普及	1	総合育成支援教育の充実	5013001
49	天才アート展	教育委員会事務局 指導部 総合育成支援課	NPO法人「障害者芸術推進研究機構」との協働により、障害のある人に芸術の創作表現活動の場を提供し、芸術作品の制作活動を支援。展示会を通して、障害者芸術への市民の理解・啓発を図る。	○	○	継続	-	普及	1	-	-

ユニバーサルデザインに関する施策、取組一覧（まち）

No.	施策、取組の名称	所管課 (局及び課)	施策、取組の概要	施策、取組の有無				指針の分野	取組内容	事務事業名	事務事業番号
				R1実績	R2予定	区分	コロナ				
50	公衆便所整備	環境政策局 循環型社会推進部 まち美化推進課	ユニバーサルデザインの観点から多機能トイレの設置を行う等、だれもが利用しやすい公衆トイレの整備、既存公衆トイレの改修による利便性の向上に取り組んでいく。	○	○	継続	—	まち	3	—	—
51	観光地トイレのおもてなし向上プロジェクト	環境政策局 循環型社会推進部 まち美化推進課	①「観光トイレ制度」の充実 平成27年7月に「京都市観光トイレ設置要綱」を改正し、維持管理に対する助成を充実するとともに、トイレの新設及び洋式便器化・バリアフリー化等の改修に対する助成を新たに設けた。 平成30年4月に、洋式便器化を含む改修に対する助成を充実した。 ②観光地の公衆トイレリニューアル 公衆トイレにおいて、洋式便器化、センサー式手洗い導入などのユニバーサルデザイン対応による機能性向上や、壁面塗装、外観等の整備を図り、清潔感向上の改修を行った（平成27年度着手、令和元年度終了）。	○	○	継続	—	まち	3	観光トイレ制度	1002023
52	市庁舎維持管理事業	行財政局 総務部 庁舎管理課	車椅子を使っている人や身体に障害のある人、乳幼児を伴った人及びオストメイトの人にも利用できる設備として設置する多機能トイレの増設等、ユニバーサルデザインの観点から、順次可能な整備を行う。	○	○	継続	—	まち	3	市庁舎管理業務	1206001
53	「京都市公共施設マネジメント基本計画」におけるユニバーサルデザイン化事業の推進	行財政局 資産活用推進室	公共施設等の適正管理について定めた「京都市公共施設マネジメント基本計画」（平成27年3月策定）を平成31年3月に改訂し、ユニバーサルデザイン化の推進方針を明記した。 なお、これにより、公共施設等のユニバーサルデザイン化について、令和3年度まで財政措置（「公共施設等適正管理推進事業債」の起債及び交付税の措置）が講じられることとなった。	—	—	継続	—	まち	3	—	—
54	国際交流会館の案内表示の多言語対応化	総合企画局 国際化推進室	新たに建設される公共建築や観光案内板等、市内各施設の国際化対応が進むなか、地域の在住外国人や外国人観光客が多数来館される本市の国際化の中核的施設として、建設当初は2言語表記（日本語、英語）であった会館の案内板表示を、日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語の4言語表記とし、利便性の向上を図る。	○	○	継続	—	まち	3	京都市国際交流会館(kokoka)	—
55	地域でつながる日本語教室	総合企画局 国際化推進室	外国籍住民等と地域住民との相互理解及び交流並びに外国籍市民等の居場所づくりを促進するため、外国籍市民等と地域住民がやさしい日本語やシンプルな英語などを用いて地域の生活習慣や行事、外国籍市民の文化などを学びあう日本語教室を実施する。	○	○	継続	—	まち	4	多文化共生施策の総合的な推進	1360003
56	伏見区総合庁舎整備	文化市民局 地域自治推進室	伏見区総合庁舎については、みやこユニバーサルデザイン推進条例のモデル施設になるよう「誰もが使いやすく安心やさしさを感じられる総合庁舎」を基本方針の一つとする庁舎整備基本計画を策定しており、それに基づき整備を進め、平成21年10月に竣工し、同年12月28日に区民部及び福祉部を、平成22年1月12日に保健部を開所した。 また、すべての人に親しまれ快適に利用してもらうため、設計段階でワークショップや障害当事者を含む説明会等を開催し、利用者である市民の意見を積極的に採り入れている。	—	—	継続	—	まち	2,3	伏見区総合庁舎整備	2111013
57	右京区総合庁舎整備	文化市民局 地域自治推進室	右京区における区民部と保健部の分散立地と庁舎の老朽化、狭隘化の解消及び市民サービスの向上を図るため、ユニバーサルデザインに基づき「太秦天神川駅周辺整備地区」において建設を進めていた再開発施設（サンサ右京）が平成20年2月に竣工し、同年3月10日に保健部（保健所）を、17日に区民部と福祉部（福祉事務所）を開所した。 また、すべての人に親しまれ快適に利用してもらうため、設計段階でワークショップや障害当事者を含む説明会等を開催し、利用者である市民の意見を積極的に採り入れている。	—	—	継続	—	まち	2,3	右京区総合庁舎整備	2111012



## ユニバーサルデザインに関する施策、取組一覧（まち）

No.	施策、取組の名称	所管課 (局及び課)	施策、取組の概要	施策、取組の有無				指針の分野	取組内容	事務事業名	事務事業番号
				R1実績	R2予定	区分	コロナ				
58	左京区総合庁舎整備	文化市民局 地域自治推進室	左京区総合庁舎については、ユニバーサルデザインに基づきバリアフリー化の徹底など、全ての人が安心して快適に利用できる機能と設備を備えた総合庁舎を目指し、「誰もが安心して快適に利用できる総合庁舎」を基本方針の一つとする庁舎整備基本計画を平成19年度に策定しており、それに基づき整備を進め、平成23年4月に竣工し、同年5月6日に区民部及び福祉部を、同年5月9日に保健部を開所した。 また、すべての人に親しまれ快適に利用してもらうため、設計段階でワークショップや障害当事者を含む説明会等を開催し、利用者である市民の意見を積極的に採り入れている。	—	—	継続	—	まち	2,3	左京区総合庁舎整備	2111014
59	上京区総合庁舎整備	文化市民局 地域自治推進室	上京区総合庁舎については、ユニバーサルデザインに配慮し、障害のある方や高齢者、外国籍市民など、だれもが使いやすい施設を目指し、「だれもが安心して利用できる総合庁舎」を基本方針の一つとする庁舎整備基本計画を平成22年6月に策定しており、それに基づき整備を進め、平成26年12月に竣工し、平成27年1月13日に区民部及び福祉部を、平成27年1月19日に保健部を開所した。 また、すべての人に親しまれ快適に利用してもらうため、基本設計段階でワークショップを実施したほか、実施設計段階では障害当事者を対象とした説明会等を開催し、利用者である市民の意見を積極的に採り入れている。	—	—	継続	—	まち	2,3	上京区総合庁舎整備	2111016
60	崇仁交流ゾーン 合築施設建設	文化市民局 地域自治推進室	平成11年3月に策定した「京都市崇仁まちづくり計画」に基づき、人権文化の息づくまちづくりに向けた、交流とコミュニティ活動の拠点、保健・医療・福祉の総合的サービスの拠点となる合築施設（コミュニティーセンター（23～いきいき市民活動センター）、老人デイサービスセンター、地域包括支援センター、健康づくりコーナー等）の整備を進め平成20年4月に開所した。 この施設は、ユニバーサルデザインに基づくバリアフリー化、英語・ハングル語の案内板の設置など、誰もが利用しやすい設備を整えている。	—	—	継続	—	まち	3	—	—
61	京都文化芸術都市創生条例、京都文化芸術都市創生計画の推進	文化市民局 文化芸術都市推進室 文化芸術企画課	「京都文化芸術都市創生条例」において、「高齢者、障害者及び青少年をはじめ、広く市民が文化芸術に親しむことができるようにするため、必要な措置を講じる」という条文を掲げている。 また、「京都文化芸術都市創生計画」においては、「文化芸術施策や、施設におけるユニバーサルデザインの推進」、「障害のある方のための文化芸術情報の工夫」を施策として掲げている。 条例及び計画に基づき、今後も必要な取組を進める。	○	○	継続	—	まち	3	京都文化芸術都市創生条例の推進	2102030
62	京都市動物園再整備	文化市民局 動物園	平成21年度に策定した新「京都市動物園構想」に基づき、動物園の再整備を行った。 いのちの大切さや環境保全の重要性を伝える場として、環境負荷の少ない施設整備を推進すると共に、子どもからお年寄りまでが楽しめるよう、ユニバーサルデザインを考慮していく。 平成22年度は「おとぎの国」、平成23年度は「もうじゅうワールド」、「ゾウの森（バク舎）」、平成24年度は「アフリカの草原」、「ひかり・みず・みどりの熱帯動物館」、平成25年度は「東エントランス・ツシマヤマネコ繁殖施設」、「管理棟・病院・救護センター」、「ゴリラのおうち～樹林のすみか～」整備を行った。平成26年度は「ゾウの森」、「京都の森」、「学習・利便施設」等の整備を行った。	—	—	継続	—	まち	3	新「京都市動物園構想」の推進	2107002
63	歴史資料館の施設整備	文化市民局 歴史資料館	平成20年度には玄関入口に樹脂製のスロープを設置し、段差を解消するとともに、点字ブロック及び障害者用点字案内付インターフォンを設置した。また、多くの利用者が移動する資料展示室から映像展示室への動線部分には、2段手すりを設置している。 さらに、身体障害者専用駐車場の確保、子どもや車椅子を御利用の方にも見やすい資料展示やディスプレイの実施、低い位置に操作ボタンのある映像機器の設置、映像機器の音声を開き取りやすくするためのヘッドフォンの無料貸出し等、ユニバーサルデザインの観点に立った施設整備に取り組んでいる。 令和元年度には、一部ディスプレイの大型化も行っている。	○	—	継続	—	まち	3	歴史資料館管理運営	1221001

ユニバーサルデザインに関する施策、取組一覧（まち）

No.	施策、取組の名称	所管課 (局及び課)	施策、取組の概要	施策、取組の有無				指針の分野	取組内容	事務事業名	事務事業番号
				R1実績	R2予定	区分	コロナ				
64	スポーツ施設のバリアフリー化	文化市民局 市民スポーツ 振興室	平成23年度からの10年間の計画である「スポーツの絆が生きるまち推進プラン」-京都市市民スポーツ振興計画-の主要な施策の一つとして、「ひとにやさしい施設の改修・整備」を掲げており、スポーツ施設の再整備に当たっては、障害のある人もない人も誰もがスポーツに親しめるよう、ユニバーサルデザインを踏まえたバリアフリー化等を推進することとしている。 また、スポーツ施設の新増設の際も、ユニバーサルデザインを踏まえたバリアフリー化等に取り組んでいく。	—	—	継続	—	まち	3	—	—
65	ユニバーサルデザインの考え方を採り入れた大規模小売店舗に対する「京都市商業集積ガイドプランに関する運用基準」の適用	産業観光局 地域企業イノベーション推進室	次の2つの要件を満たす計画を有する大規模小売店舗については、「京都市商業集積ガイドプラン」で定める「望ましい店舗面積の上限の目安」を1割の範囲で運用することができる。 1 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の規定による「高齢者、障害者等が円滑に利用できるようにするために誘導すべき主務省令で定める建築物特定施設の構造及び配置に関する基準」及び京都市建築物等のバリアフリーの促進に関する条例の規定による「当該対象建築物等をバリアフリーにするために誘導すべき対象施設の構造及び配置に関する別に定める基準を満たすこと。 2 手話対応、盲導犬・介助犬及び聴導犬の入店受入れ等、UD推進指標に掲げる内容を積極的に採り入れていること。	—	—	継続	—	まち	3	大規模小売店舗立地法関連事務 (審議会運営等)	1705021
66	名所説明立札等充実整備	産業観光局 観光MICE推進室	国内外からの観光客の利便性の向上を図るため、観光案内標識（名所説明立札、観光案内図版、案内標識、現在地表示板）の維持管理を行う。	○	○	継続	—	まち	3	観光案内標識アップグレード推進事業（名所説明立札等充実整備含む。）	171104
67	観光案内標識アップグレードプロジェクト	産業観光局 観光MICE推進室	平成23年度から平成27年度まで、「観光案内標識アップグレード指針」に基づき、市内の観光エリアにおいて順次観光案内標識の整備を進めてきた。 平成30年度からは、混雑緩和策として観光客が集中するエリアや観光客の分散化の一環として、分散先の案内標識を充実する。	○	○	充実	—	まち	3	観光案内標識アップグレード推進事業（名所説明立札等充実整備含む。）	171104
68	宇多野ユースホテル再整備	産業観光局 観光MICE推進室	昭和34年の開所以来、約50年が経過し老朽化が進んでいた宇多野ユースホテルを誰もが使いやすい施設として再整備し、平成20年7月12日にリニューアルオープンを行った。 ・各階ともフルフラットとし、アプローチから玄関ホールを通り、それぞれの宿泊室まで段差を感じずに行けるように工夫 ・基本的に引き戸を採用することで開閉による衝突の危険性をなくし、誰もが開けやすいように工夫 ・多機能便所を充実させ、和式・洋式両方の便所を設置 ・ピクトグラムや4箇国語（日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語）、点字によるサイン表示 ・フロントに使いやすい方を選べる2段の受付カウンターを設置 ・屋外テニスコート、パーバキュー場への通路にスロープを設置など	—	—	継続	—	まち	3	—	—
69	大規模小売店舗立地法の届出における地域・社会貢献に関する取組の促進	産業観光局 地域企業イノベーション推進室	大規模小売店舗立地法の届出において、地域・社会貢献（高齢者や障害者等に配慮した店舗設計等、ユニバーサルデザインに関する内容を含む）に関する取組の促進を図るため、事業者に助言指導を行っている。 また、市内店舗における地域・社会貢献に関する方針や活動内容、店舗の方々の思いなどをレポートとしてまとめ、紹介している。	○	○	継続	—	まち	3	大規模小売店舗立地法関連事務 (審議会運営等)	1705021
70	みやこユニバーサルデザイン審議会の運営（利用しやすい施設づくり部会）	保健福祉局 障害保健福祉推進室	みやこユニバーサルデザイン推進状況の報告や、推進に関する意見などをいただき、推進方針に反映することを目的として、「みやこユニバーサルデザイン審議会」を設置、運営する。 その中の利用しやすい施設づくり部会で、新築（大規模改築含む）旅客施設の設計段階での意見聴取、完成後の事後検証を行い、参考意見として事業主に伝えている。	○	○	継続	—	まち	2	みやこユニバーサルデザインの推進	2219064

ユニバーサルデザインに関する施策、取組一覧（まち）

No.	施策、取組の名称	所管課 (局及び課)	施策、取組の概要	施策、取組の有無				指針の分野	取組内容	事務事業名	事務事業番号
				R1実績	R2予定	区分	コロナ				
71	介護予防拠点整備事業	保健福祉局 健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課	介護予防事業の会場の一つとなる老人福祉センターのうち、老朽化が著しい施設について、和室のフローリング化や便器の洋式化等の改修を行うもの *平成17～18年度で老人福祉センター10箇所を実施	—	○	継続	—	まち	3	—	—
72	高齢者福祉施設整備事業	保健福祉局 健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課	日常生活で常に介護が必要で、在宅での介護が困難な方を養護する特別養護老人ホーム等の高齢者福祉施設の整備に助成するもの 平成30年度新規2件<おんまえどおり、桂まほろばテラス>/令和元年度新規3件<御陵洛東園（仮称）、大枝美郷（仮称）、すないの家太秦（仮称）>/令和2年度新規予定2件<おんまえどおり（増床）、洛東園（増床）>	○	○	継続	—	まち	4	—	—
73	小規模多機能型居宅介護拠点整備助成事業	保健福祉局 健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課	「通い」を中心に「訪問」や「泊まり」を組み合わせたサービスを提供する（看護）小規模多機能型居宅介護拠点の整備に助成するもの 平成30年度新規4件<おんまえどおり、かたぎはら、墨染の家ほっこり、醍醐の家ほっこりはなれ>/令和元年度新規1件<健光園あらしやま>/令和2年度新規予定1件<北山ナーシングホーム（仮称）>	○	○	継続	—	まち	4	—	—
74	介護保険事業（住宅改修費の支給）	保健福祉局 健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課	介護保険の要介護（要支援）認定を受けた方が、在宅で生活するうえで支障がないように、手すりの取付けや段差の解消など、身体状況等に応じた住宅の改修にかかる費用について、その9割（本人の負担割合に応じて異なる）を支給するもの。 ※改修費の限度額：1住宅当たり20万円（支給額は18万円（本人の負担割合に応じて異なる））	○	○	継続	—	まち	4	—	—
75	保育所待機児童ゼロの継続（保育所整備助成）	子ども若者はぐくみ局 幼保総合支援室	児童福祉の最低基準や建築基準法上の指導だけでなく、障害者用ブロックによる標示誘導、階段の手すり設置や床面の段差解消など、ユニバーサルデザインの理念を踏まえ、人に優しいまちづくり要綱に適合するよう助言する。	○	○	継続	—	まち	3	民間保育所等維持補修補助	6010024
76	児童館整備事業	子ども若者はぐくみ局 子ども若者未来部育成推進課	児童館整備において、入口のスロープ、点字タイル及び多機能トイレを設置するなど、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れている。	○	○	継続	—	まち	3	公設児童館大規模改修事業	2209034
77	第二児童福祉センター管理運営	子ども若者はぐくみ局 児童福祉センター	平成23年度から旧改進黨コミュニティセンター及び旧改進黨第二福祉センターを改修し、平成24年度に第二児童福祉センターを開所した（京都市建築物等のバリアフリーの促進に関する条例基準に適合）。 ○多機能トイレ：各階1箇所、計5箇所 ・トイレ内のおむつ交換台の設置 ○点字ブロック設置 ○点字案内板の設置 ○来庁者貸出用車いす設置 ○ベビーベッドの設置（2箇所） ○階段手すりの設置	—	—	継続	—	まち	3	児童福祉センター管理運営	2251001
78	桃陽病院庁舎における身体障害者等対応施設の取組	子ども若者はぐくみ局 桃陽病院	・多機能トイレの設置、ベビーキープの設置及び便器の洋式化（平成14年度） ・患者にやさしく段差を解消して、診察室のフロアを完全バリアフリー化（フラット）（平成16年度） ・車いす利用者や子どもが容易に庁舎に入れるよう、玄関部分の段差を改修してスロープを設置したり、病院に来られた方が迷わずに目的地に行けるよう、見やすい、わかりやすい案内表示板の改修と、誘導線の改修を実施（平成17年度） ・京都おもいやり駐車場を設置（平成27年度）	—	—	継続	—	まち 情報	3	京都市桃陽病院	2273001

## ユニバーサルデザインに関する施策、取組一覧（まち）

No.	施策、取組の名称	所管課 (局及び課)	施策、取組の概要	施策、取組の有無				指針の分野	取組内容	事務事業名	事務事業番号
				R1実績	R2予定	区分	コロナ				
79	京都市こども体育館の整備	子ども若者はぐくみ局 子ども若者未来部育成推進課	子どもを対象にスポーツ活動を行っている団体が利用する施設であるので、誰もが使いやすいようにユニバーサルデザインの視点から企画・設計を行った。具体的には、エントランスホールの段差ゼロ化、多機能トイレの設置、トイレ入口の握りやすい取っ手の引き戸、シャワー室・脱衣室への手すりの設置、アリーナの車いす使用者用観覧席の設置等に取り組んだ。	—	—	継続	—	まち	3	青少年団体育成	6002001
80	こどもみらい館施設等の改善	子ども若者はぐくみ局 こどもみらい館	建築時（平成11年12月23日開館）において、段差もなく、乳幼児用階段手すり等が設置されるなど、バリアフリーを念頭においた施設となっている。毎年、利用者に対してのアンケート調査を実施し、利用者が求めるサービスの把握に努めており、多機能トイレ、おむつ替えシート、授乳室等を設置している。	○	○	継続	—	まち サービス	3, 6	京都市子育て支援総合センターこどもみらい館	6004001
81	届出駐車場について	都市計画局 都市企画部 都市計画課	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律及び京都府福祉のまちづくり条例の規定により、車いす使用者駐車施設の設置が義務付けられている届出駐車場について、駐車施設の基準に適合しているかを審査している。	○	○	継続	—	まち	3	—	—
82	「京都市建築物等のバリアフリーの促進に関する条例」に基づく指導	都市計画局 建築指導部 建築審査課	平成14年7月のハートビル法改正を受け、新築や改修される建築物等に対するバリアフリー整備の推進のために京都市独自の条例を制定し、平成16年10月から施行している。 平成23年2月には「みやこユニバーサルデザイン優良建築物顕彰制度」を開始し、一定のバリアフリー整備がなされた建築物に対して「優良建築物マーク」を交付している。	○	○	継続	—	まち	3	建築許可・確認等事務	2513001
83	既存公共建築物のバリアフリー化の推進	都市計画局 公共建築部 公共建築企画課 公共建築建設課 公共建築整備課	「京都市人にやさしいまちづくり要綱」制定（平成7年4月）以前に建築された公共建築物において、平成14年度から5箇年で実施した調査結果に基づき、平成20年度から4年間にわたり、特に不特定多数の人が利用する施設を対象にバリアフリー改修緊急対策事業を実施した。事業完了後も未改修施設のバリアフリー化に向けて継続的に取り組んでいる。	—	—	継続	—	まち	3	公共建築物における省エネルギー改修及びバリアフリー改修緊急対策事業の推進	2530003
84	京都市公共建築デザイン指針に基づく公共建築の整備	都市計画局 公共建築部 公共建築企画課 公共建築建設課 公共建築整備課	公共建築の整備に際して、平成12年3月に策定した「京都市公共建築デザイン指針」に基づき、個性豊かなまちなみの形成、ユニバーサルデザインの導入、環境への負荷低減、防災・安全性への対応、ライフサイクルコストの削減などに取り組み、すべての人が安全かつ快適に利用できる施設づくりを推進している。	○	○	継続	—	まち	3	—	—
85	交通バリアフリーの推進	都市計画局 歩くまち京都推進室	平成24年3月策定の「「歩くまち・京都」交通バリアフリー全体構想」で選定した10地区（11駅）の「重点整備地区」について、地区内のバリアフリー化に関する基本方針やバリアフリー化を図る施設及び経路の事業実施概要を定めた「移動等円滑化基本構想」を策定している。  令和元年度は、基本構想に基づく駅のバリアフリー化（西院駅（阪急）、西大路駅及び桃山駅（JR西日本））や北野白梅町駅（京福）のバリアフリー化整備等に対して補助金を交付した。	○	○	継続	—	普及 まち	1, 2, 3, 4	—	—
86	京都市あんぜん住宅改善資金融資 バリアフリーリフォーム融資	都市計画局 住宅室 住宅政策課	市民が居住する住宅のバリアフリー化（特に高齢者等の居住を条件としていない）について、低利で融資をあっせんしている（民間金融機関等から市民が低金利の融資を受けることが可能な状況が整っていることなどから、平成30年度から新規受付を休止している）。	—	—	継続	—	まち	4	京都市あんぜん住宅改善資金融資制度	2523008
87	安心すまいづくり推進事業 すまいに関する総合的な相談業務	都市計画局 住宅室 住宅政策課	「京（みやこ）安心すまいセンター」を窓口として、市民の住宅に関わる様々な相談に無料で対応している。すまいに関する一般的な相談に応じる一般相談や、法律、建築、不動産、マンション管理の各分野について、日曜日に専門家が応じる専門相談も受付けている。また、必要に応じて訪問相談を実施することもある。	○	○	継続	—	まち	4	安心すまいづくり推進事業	2523001

ユニバーサルデザインに関する施策、取組一覧（まち）

No.	施策、取組の名称	所管課 (局及び課)	施策、取組の概要	施策、取組の有無				指針の分野	取組内容	事務事業名	事務事業番号
				R1実績	R2予定	区分	コロナ				
88	高齢者に配慮した住宅の普及促進	都市計画局 住宅室 住宅政策課	高齢者の安定した居住を確保するため、高齢者の身体機能に対応した設計、設備など高齢者に配慮された優良賃貸住宅を経営する認定事業者に対して、入居者が負担する家賃減額に係る費用の補助を行っている。	○	○	継続	—	まち	4	地域優良賃貸住宅(高齢者型)供給促進事業(旧高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業)	2523007
89	分譲マンション共用部分バリアフリー改修助成事業	都市計画局 住宅室 住宅政策課	高齢者や障害のある方をはじめとするすべての市民が暮らしやすい良好な住宅ストックを形成するため、分譲マンションの共用部分のバリアフリー改修工事に係る費用の一部を助成している。	○	○	継続	—	まち	4	分譲マンション共用部分バリアフリー改修助成事業	2523002
90	市営住宅住戸の高齢者等対応	都市計画局 住宅室 住宅管理課 すまいまちづくり課	「京都市市営住宅ストック総合活用計画」(平成23年2月策定)に基づき、市営住宅の住戸における段差の解消及び手すりの設置などを実施している。	○	○	継続	—	まち	3	市営住宅	2526001
91	市営住宅へのエレベーター等設置事業	都市計画局 住宅室 すまいまちづくり課	「京都市市営住宅ストック総合活用計画」(平成23年2月策定)に基づき、階段昇降の負担を軽減するため既存市営住宅にエレベーター、スロープの設置を実施している。	○	○	継続	—	まち	3	市営住宅	2526001
92	市営住宅の建て替え事業	都市計画局 住宅室 すまいまちづくり課	「京都市市営住宅ストック総合活用計画」(平成23年2月策定)に基づき、市営住宅の建て替えの際には、住戸及び共用部分の段差の解消及び手すりの設置などを実施している。	○	○	継続	—	まち	3	市営住宅	2526001
93	通行支障柱移設事業	建設局 土木管理部 道路河川管理課	だれもが安心して通行できる歩道を確保するため、歩道の有効幅員が80センチ未満の箇所における電柱等を「通行支障柱」として位置付け、市民からの要望や通行量等を踏まえ、緊急性の高いものから、順次移設に取り組んでいる。	○	○	継続	—	まち	3	通行支障柱移設	2623004
94	道路環境のバリアフリー化の推進	建設局 道路建設部 道路環境整備課	「京都市交通バリアフリー全体構想」で選定された14箇所の重点整備地区及び「「歩くまち・京都」交通バリアフリー全体構想」で選定された10箇所の重点整備地区において、高齢者や身体に障害がある方などすべての人が、安全・快適に安心して移動できるよう、歩道の段差・勾配の改善等の道路環境の整備に取り組む。	○	○	継続	—	まち	3	—	—
95	電線類の地中化などの無電柱化の推進	建設局 道路建設部 道路環境整備課	安全で快適な通行空間の確保・都市景観の向上・都市災害の防止・情報通信ネットワークの信頼性の向上等の観点から、電線類の地中化などの無電柱化に取り組む。	○	○	継続	—	まち	3	—	—
96	あんしん歩行エリア(松ヶ崎地区)整備事業	建設局 道路建設部 道路環境整備課	平成21年3月に指定された「あんしん歩行エリア(松ヶ崎地区)」内において、新左京区総合庁舎へのメインアクセスルート等を中心に、同地区の交通安全対策方針を策定し、歩道や歩車共存道路を整備する。	○	○	継続	—	まち	3	—	—
97	都市公園の整備	建設局 みどり政策推進室	すべての人に親しまれ、快適に利用してもらえるよう、ワークショップ等を開催し、利用者である市民の意見を積極的に採り入れ、地域にふさわしい公園の整備に取り組んでいく。 また、設計段階から、ユニバーサルデザインの考え方を採り入れ、進入路の拡幅や、勾配、段差の解消、手すりの設置、多機能トイレの設置などを進めていく。	○	○	継続	—	まち	2,3	街区公園の整備	2645016

ユニバーサルデザインに関する施策、取組一覧（まち）

No.	施策、取組の名称	所管課 (局及び課)	施策、取組の概要	施策、取組の有無				指針の分野	取組内容	事務事業名	事務事業番号
				R1実績	R2予定	区分	コロナ				
98	京阪本線淀駅周辺整備事業	建設局 道路建設部 道路建設課	踏切の影響により交通渋滞が著しい京阪本線淀駅周辺について、鉄道を高架化することにより踏切を撤去し、併せて駅舎、緩衝側道及び駅前広場を整備し、利用者の交通環境の改善と利便性を確保する。	—	—	継続	—	まち	3	京阪本線淀駅周辺整備事業	2630005
99	阪急京都線（洛西口駅付近）連続立体交差化事業	建設局 道路建設部 道路建設課	阪急京都線の桂駅以南において、踏切部での慢性的な交通渋滞により都市機能が阻害されていることから、鉄道を高架化し、複数の踏切を一体的に撤去することで、交通渋滞の解消と都市交通の円滑化、地域の活性化を図る。併せて、既設洛西口駅の高架化により、利用者の利便性向上を図る。	—	—	継続	—	まち	3	阪急京都線連続立体交差化事業	2630006
100	京都おもいやり駐車場利用証制度（府制度）	区役所他 市内公共施設	車いすマーク駐車場を必要とする人に利用証を交付することで、駐車場を利用できる人を明らかにし、駐車スペースを確保する京都おもいやり駐車場制度に登録する。 令和元年度においては、京都市役所分庁舎において思いやり駐車場を2箇所登録。 全施設数81箇所、車いすマーク駐車場143区画、プラスワン駐車場40区画（令和2年7月1日現在）	○	○	継続	—	まち	3	—	—
101	庁舎の整備	北区役所 地域力推進室	オストメイト対応型多機能トイレを本庁舎1階、西庁舎1階多機能トイレに設置	—	—	継続	—	まち	3	—	—
102	庁舎入口誘導チャイム（感知式）の設置	北区役所 地域力推進室	視覚障害者が安心・安全に庁舎に来庁できるよう設置した。	—	—	継続	—	まち	3	—	—
103	案内表示等の見直し	北区役所 地域力推進室	区役所改革実践チームにおいて、紛らわしくて分かりにくい案内表示の検討を行い改善した。 平成29年度には、庁舎案内板をリニューアルし、従来の日本語のみの表記から4ヶ国語（日本語、英語、中国語、ハングル語）表記に変更した。	—	—	継続	—	まち	3	—	—
104	北区基本計画における取組の推進	北区役所 地域力推進室	「北区基本計画～はつらつ北区プラン～」の北区のまちの将来像を実現するための施策、取組の中の「健康で安心して住み続けられるまちの創造」と「便利で快適な生活基盤の整ったまちの創造」を掲げ、その中で、ユニバーサルデザインの推進に取り組んでいく。	○	○	継続	—	まち	7	—	—
105	庁舎の整備	上京区役所 地域力推進室 総務・防災担当	○多機能トイレ設置（各階1箇所、計4箇所） ○各所点字ブロック設置 ○来庁者貸出用車いす設置（2台） ○身体障害者用駐車場の確保（1台分） ○車いす対応型エレベーターの設置 ○階段手すり設置（盲人用点字案内板付） ○各課車いす対応型カウンターの設置 ○自転車放置防止の取組推進（様々な歩行者が安心して通行できるよう、放置自転車への警告札貼付、整頓など） ○ヒアリンググループの設置 ○耳マークの設置 ○各階、エレベーター案内案内板に点字案内を設置 ○各所音声案内稼働 ○入口に区役所職員と会話ができるインターホン付案内板を設置 ○黄色の段鼻タイル敷設し、階段段差を明確化 ○補助犬用トイレの設置	○	—	継続	—	まち	3	—	—
106	左京区基本計画における取組の推進	左京区役所 地域力推進室 企画担当	平成23年1月に策定した左京区基本計画（第2期）「左京はあつふるプラン」において、交通バリアフリーの推進、見やすい案内標識の整備など歩きやすいまちづくりを進めることを位置づけている。	○	○	継続	—	まち	7	—	—
107	外国籍市民にもわかりやすい行政サービスの提供	左京区役所 地域力推進室 総務・防災担当	外国籍市民にもわかりやすい行政サービスを提供するため、左京区役所職員プロジェクトチームの主導により案内表示を補完するものとして、平成28年3月に、目的別に4ヶ国語表記をしたリーフレットを作成した。 ※ 現在更新作業中	○	—	継続	—	まち 情報	3	—	—

ユニバーサルデザインに関する施策、取組一覧（まち）

No.	施策、取組の名称	所管課 (局及び課)	施策、取組の概要	施策、取組の有無				指針の分野	取組内容	事務事業名	事務事業番号
				R1実績	R2予定	区分	コロナ				
108	庁舎の整備	左京区役所 地域力推進室 総務・防災担当	平成23年5月に移転した新総合庁舎において、すべての人にやさしいユニバーサルデザインを導入している。 ○ベビーチェア、ベッド、オストメイト対応設備を備えた多機能トイレ設置 ○授乳室設置 ○点字ブロック、点字案内板、音声案内装置設置 ○会議室に赤外線補聴システム設置 ○車いす用カウンター設置 ○身体障害者用駐車スペース、思いやり駐車場設置 ○来庁者貸出用車いす設置 ○4ヶ国語案内板設置 ○総合案内カウンターの設置 ○職員研修の実施 点字ブロックについては、平成29年5月8日付け組織改正に伴うレイアウト変更により、障害保健福祉課の執務室が2階から3階に移転したため、3階エレベーターホールから当該執務室までの部分について、新たに敷設を行った。「29障害者差別解消法関連」多機能トイレについては、「(本市が所管する多機能トイレの表示等について(通知))」(平成31年4月25日付け文化市民局長、保健福祉局長通知)に基づき、備えている機能の表示ステッカー等の掲示を行った。	○	○	継続	—	まち 情報	3	—	—
109	庁舎案内表示の改善	中京区役所 地域力推進室 総務・防災担当	従来の庁舎案内表示を利用者にとってよりわかりやすいものとするために、平成25年度から、プロジェクトチームにおいて内容を検討し、改善を行っている。今後も引き続き検討と改善策を講じる。  (庁舎整備) ○正面玄関スロープ設置 ○多機能トイレの設置(4箇所) ○トイレ内へのおむつ交換台の設置(2箇所) ○多機能トイレにベビーチェア、おむつ交換台を設置(2箇所) ○1階多機能トイレにオストメイト対応設備設置 ○点字ブロック、点字案内板の設置 ○車椅子に対応した窓口カウンターの設置 ○来庁者用の車椅子の設置 ○「耳マーク」表示板の掲示 ○エレベーター内点字案内板、障害者用ボタンの設置 ○各階トイレ入口に案内表示を掲示 ○各階トイレ手洗い場所に杖・傘置きを設置 ○正面玄関に来庁者向けの情報を発信する案内モニターを設置	○	○	継続	—	まち	3	—	—
110	庁舎の整備	東山区役所 地域力推進室	○点字ブロック・点字案内板・音声案内設置 ○多機能トイレ(車いす対応・赤ちゃん置き・オムツ替・子供用便座・手すり・呼出ボタン) ○来庁者貸出用車いす設置 ○身体障害者用駐車スペース(2台) ○身体障害者対応型エレベーター及びエレベーター内ミラー設置 南館(保健福祉センター)については、点字ブロック・身体障害者対応型エレベーター及びエレベーター内ミラー設置 ○多機能トイレにオストメイト機能を付加(男女計4箇所) ○北館南館連絡通路内において雨天時における滑り止め塗装を施工(転倒防止対策) ○北館における鉄製支柱2本の隙間をアクリル板にてカバー(挟まれ防止事故対策) ○南館における階段の照明を増設(転倒等事故防止対策) ○北館において階段下部に危険防止カバーを設置(子どもが頭部を打つ可能性があるため) ○北館地下2階~地下1階階段に手すりを設置 ○北館1階トイレ(男女各2箇所)、2階トイレ(男女各1箇所)、3階トイレ(男女各1箇所)、地下1階トイレ(男女各2箇所)南館1階トイレ(男女、多機能トイレ各1箇所)に温水洗浄便座を設置 ○段鼻敷設による階段段差の明確表示(北館2階~1階、北館1階~地下1階、南館1階) ○授乳室設置	○	○	継続	—	まち	3	—	—
111	庁舎の整備	山科区役所 地域力推進室 総務・防災担当	山科区総合庁舎は、誰もが利用しやすい区役所を目指し、順次、庁舎の整備を行っている。 ○多機能トイレの設置 ・オストメイト、おむつ交換台、ベビーチェアの設置 ○点字ブロックの設置 ○正面入口スロープの設置 ○身体障害者用駐車スペース(2台分)の設置 ○正面入口視覚障害者用チャイムの設置 ○来庁者貸出用車椅子の設置 ○ヒアリングループの設置 ○常設の授乳室の設置	○	○	継続	—	まち	3	—	—
112	乳児健診及び予防接種時におけるおむつ交換台の設置	山科区役所 保健福祉センター 子どもはぐくみ室	乳児健診(4か月児・8か月児)、予防接種(BCG)時に授乳室にしている部屋におむつ交換台を設置。(平成22年度)	○	○	継続	—	まち	3	—	—

ユニバーサルデザインに関する施策、取組一覧（まち）

No.	施策、取組の名称	所管課 (局及び課)	施策、取組の概要	施策、取組の有無				指針の分野	取組内容	事務事業名	事務事業番号
				R1実績	R2予定	区分	コロナ				
113	庁舎の整備	下京区役所 地域力推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○車いす対応型カウンター設置</li> <li>○音声案内等福祉対応型エレベーターの設置</li> <li>○身体障害者用駐車場の確保（3台分）</li> <li>○多機能トイレの設置 （車いす対応設備、おむつ交換台、ベビーキープ、自動水栓、オストメイト用汚物流し）</li> <li>○点字案内板、点字ブロックの整備</li> <li>○庁内P.Tにおける訪れやすい庁舎についての検討</li> <li>○駐輪場の整備による歩道の安全確保</li> <li>○筆談具の設置</li> <li>○受付番号案内モニターの文字拡大</li> <li>○授乳室の設置</li> <li>○区役所庁舎1階玄関及びエレベーター内庁舎案内図の英語表記</li> <li>○夜間等出入口に車いす用スロープを設置</li> <li>○庁舎1階ロビーのPタイル部分を、滑り止めシートに改修</li> <li>○イラストの活用による庁舎案内図の充実（非常階口、オストメイト用汚物流しの有無等をイラストで表示）</li> <li>○ヒアリンググループを貸出</li> <li>○来庁者貸出用車いす設置</li> </ul>	○	○	継続	—	まち	3	—	—
114	庁舎の整備	南区役所 地域力推進室	<p>南区総合庁舎では開かれた区役所を目指し、誰もが利用しやすい環境の整備に取組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○多機能トイレ（3箇所）の設置 （平成22年度に3階トイレのバリアフリー化を完了）</li> <li>○多機能トイレにオストメイト対応設備を設置（1階トイレ）</li> <li>○車いす対応型エレベーターの設置○エレベーター横に音声案内板を設置○点字ブロックの設置（3階 支援課案内用）</li> <li>○車いす対応型カウンターの設置（3階支援課）</li> <li>○庁舎総合案内板の外国語表示化（英中韓3ヶ国語に対応）</li> <li>○女性トイレにベビーベッドを設置（保健センター）</li> <li>○市民窓口課の来庁スペースにベビーベッドの設置</li> <li>○2階多機能トイレの扉等の整備</li> <li>○3階女性トイレにベビーベッドの設置○保健センターにおいて乳幼児健診待合スペースの拡張○2階階段踊り場に所属案内板の設置○保健センター窓口案内板の改修</li> <li>○歩行者用通路舗装 ○駐輪場整備による通行スペース確保</li> <li>○1, 2階男子、女子トイレ洗浄便座取付</li> <li>○3階女子トイレに子ども用便座設置（平成28年度）</li> <li>○保健センターの待合室で乳幼児向けオルゴールミュージックを再生（平成28年度）</li> <li>○子どもはぐくみ室に授乳室を設置（平成29年度）</li> <li>○3階税務センターにローカウンター設置（平成29年度）</li> <li>○点字案内板、EV音声案内修繕（平成29年度）</li> <li>【29障害者差別解消法関連】</li> <li>○職員用階段に手すり、人感センサー設置（平成29年度）</li> <li>○全てのトイレに子供用補助便座設置（平成29年度）</li> <li>○敷地内通路の段差にスロープ設置（平成29年度）</li> <li>【29障害者差別解消法関連】</li> <li>○障害保健福祉課のカウンターを車椅子対応に変更（平成29年度）</li> <li>【29障害者差別解消法関連】</li> <li>○駐車場の車止めの修繕（視認性向上）（平成30年度）</li> </ul>	○	○	継続	—	まち	3	—	—
115	庁舎の整備 (京北合同庁舎)	右京区役所 京北出張所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○点字ブロックの設置</li> <li>○多機能トイレの設置（1階、2階、3階）</li> <li>○車いす用スロープの設置</li> <li>○来庁者用車椅子及び手押し車（各1台）の配備</li> <li>○おむつ交換台の設置</li> <li>○緊急呼び出しボタンの設置</li> <li>○庁舎通用口段差への手すり設置</li> <li>○身体障害者用駐車スペースの設置</li> </ul>	○	○	継続	—	まち	3	—	—
116	庁舎の整備 (右京区総合庁舎)	右京区役所 地域力推進室 総務・防災担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全館床面段差のないバリアフリー仕様</li> <li>○多機能トイレ（車椅子・乳幼児・オストメイト対応）の設置（1・2・5F）</li> <li>○絵文字入り案内サインの活用</li> <li>○点字案内板の設置</li> <li>○車いす対応型カウンターの設置</li> <li>○身体障害者用駐車スペースの設置（3台）</li> <li>○来庁者用車椅子の設置（2台）</li> </ul>	○	○	継続	—	まち	3	—	—



## ユニバーサルデザインに関する施策、取組一覧（まち）

No.	施策、取組の名称	所管課 (局及び課)	施策、取組の概要	施策、取組の有無				指針の分野	取組内容	事務事業名	事務事業番号
				R1実績	R2予定	区分	コロナ				
117	庁舎の整備 (西京区総合庁舎)	西京区役所 地域力推進室 保健福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多機能トイレの設置（2箇所）</li> <li>○トイレ内へのおむつ交換台の設置</li> <li>○多機能トイレにオストメイト機能（汚物流し等）の設置</li> <li>○階段手すりの設置</li> <li>○点字ブロックの設置</li> <li>○点字案内板の設置</li> <li>○車椅子に対応したエレベーターの設置</li> <li>○身体障害者用駐車場の確保（4台分）</li> <li>○車椅子に対応した窓口カウンターの設置</li> <li>○一般より座高の高い福祉対応の椅子の設置</li> <li>○高齢者施設向けひじき椅子の設置</li> <li>○窓口カウンターの高さに合わせた椅子の設置</li> <li>○ベビーベッドの設置（3箇所）</li> <li>○トイレ内へのベビーチェアの設置（2箇所）</li> <li>○トイレ内への手すりの設置（4箇所）</li> <li>○来庁者用の車椅子の設置</li> <li>○授乳室の設置</li> </ul>	○	○	継続	—	まち	3	—	—
118	庁舎の整備 (西京保健福祉センター別館)	西京区役所 保健福祉センター 健康長寿推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○身体障害者用駐車場の確保（1台分）</li> <li>○庁舎西側出入口へのスロープの設置</li> <li>○点字ブロックの設置</li> <li>○点字案内板の設置</li> <li>○階段手すりの設置</li> <li>○ベビーベッドの設置（3箇所）</li> <li>○車椅子に対応したエレベーターの設置</li> <li>○車椅子に対応した窓口カウンターの設置</li> <li>○多機能トイレの設置（1箇所） <ul style="list-style-type: none"> <li>・多機能トイレ内へのおむつ交換台の設置</li> <li>・多機能トイレ内のベビーチェアの設置</li> <li>・多機能トイレにオストメイト機能（汚物流し等）の設置</li> </ul> </li> <li>○授乳室の設置</li> </ul>	○	○	継続	—	まち	3	—	—
119	庁舎の整備	洛西支所 地域力推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○庁舎東側出入口におけるスロープの設置</li> <li>○点字ブロックの設置</li> <li>○点字案内板の設置</li> <li>○身体障害者用駐車場の確保（2台分）</li> <li>○車いすに対応したエレベーターの設置</li> <li>○階段手すりの設置</li> <li>○多機能トイレの設置（4箇所）</li> <li>○オストメイト対応型多機能トイレの設置（1箇所）</li> <li>○トイレにおけるおむつ交換台の設置（2箇所）</li> <li>○トイレにおける緊急呼び出しボタンの設置（4箇所）</li> <li>○車いす対応型カウンターの設置</li> <li>○トイレ手洗場の自動水栓化</li> <li>○授乳室の設置</li> </ul>	○	○	継続	—	まち	3	—	—
120	庁舎の整備	伏見区役所 地域力推進室	<p>伏見区総合庁舎において、すべての人にやさしいユニバーサルデザインを導入している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ベビーチェア、ベッド、オストメイト対応設備を備えた多機能トイレ設置</li> <li>○授乳室設置</li> <li>○点字ブロック、点字案内板、音声案内装置設置</li> <li>○ホールに補聴システム設置</li> <li>○車いす用カウンター、スロープ設置</li> <li>○身体障害者用駐車スペース設置</li> <li>○来庁者貸出用車いす設置</li> <li>○高低2段の階段手すり設置</li> <li>○4ヶ国語案内板設置</li> </ul>	○	○	継続	—	まち	3	—	—
121	庁舎案内板及び吊り下げ表示板の工夫	伏見区役所 地域力推進室	<p>従来の庁舎案内板及び吊り下げ表示板は、伏見区役所庁舎が、区役所、福祉事務所、保健所が分散していたこともあり、利用者にとってどの窓口に行けばよいのかわかりづらいものとなっていた。そのため、プロジェクトチームを立ち上げて検討し、庁舎案内図の併記や来庁目的から訪ねたい窓口の番号、課名がわかるような工夫をした新しい案内板を設置した（平成17年度）。</p> <p>平成21年度に移転した伏見区総合庁舎においても、各課やプロジェクトチームの意見を反映させた、誰もがわかりやすい案内板を設置している。</p>	○	○	継続	—	まち	3	—	—

ユニバーサルデザインに関する施策、取組一覧（まち）

No.	施策、取組の名称	所管課 (局及び課)	施策、取組の概要	施策、取組の有無				指針の分野	取組内容	事務事業名	事務事業番号
				R1実績	R2予定	区分	コロナ				
122	庁舎の整備	深草支所 地域力推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○庁舎正面玄関までの音声案内を実施している。</li> <li>○身障者対応トイレを設置している。</li> <li>○2F多機能トイレに、オストメイト対応設備を設置している</li> <li>○身体障害者用駐車スペースを設置している。</li> <li>○階段手すりなどで点字案内を行っている。</li> <li>○地上駐車場にスロープを設置している。</li> <li>○支所の中央階段の床シートを、色調が明るく、滑落を防止できるものに張替。</li> <li>○福祉事務所、保健センターに子ども用椅子を設置。</li> <li>○総合案内サインを識別しやすいよう色分けされたものに改修。</li> <li>○来庁者用の車椅子の設置</li> <li>○ヒアリングループの設置（平成27年度）</li> <li>○銀行窓口の場所を分かりやすくするための看板設置（平成30年度）</li> </ul>	○	○	継続	—	まち	3	—	—
123	車いす対応型記載台の設置	深草支所 区民部 市民窓口課	市民窓口課に車いす対応型記載台を設置した。（平成16年度）	—	—	継続	—	まち	3	—	—
124	カウンターを車いす対応型へ改良	深草支所 地域力推進室	受付カウンターの一部を車いす対応カウンターに改良した。（税務スペース）	—	—	継続	—	まち	3	—	—
125	受付カウンターの延伸	深草支所 子どもはぐくみ室	受付カウンターを延伸することで、各ブースの距離をあげプライバシーを保護すると共に、直上に照明を設置することで机上の照度を確保した。 カウンター横に設置していた高い記載台を撤去し、座って記載できる机と椅子に変更すると共に、台数を増やした。これに伴い、記載台の活用頻度が増えた。	—	—	継続	—	まち	3	—	—
126	伏見区運営方針「全ての人にとって利用しやすい醍醐支所をめざして」	醍醐支所 地域力推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民窓口課に車いすの方用の記載台を設置した（平成16年度から設置）。</li> <li>○醍醐支所の入口、トイレ等の案内表示を見えやすく分かりやすいように設置した。</li> </ul>	—	—	継続	—	まち サービス	3,6	—	—
127	車いす記載台、案内表示板の設置	醍醐支所 地域力推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民窓口課に車いすの方用の記載台を設置した（平成16年度から設置）。</li> <li>○醍醐支所の入口、トイレ等の案内表示を見えやすく分かりやすいように設置した。</li> </ul>	—	—	継続	—	まち	3	—	—
128	授乳室の設置	醍醐支所 地域力推進室	子どもはぐくみ室ロビーに専用の授乳室を設置した。	—	—	継続	—	まち	3	—	—
129	子ども連れの来庁者に優しいトイレの設置	醍醐支所 地域力推進室	○老朽化したトイレにチャイルドシート、オムツ替え台及び幼児用便器等を設置し、子ども連れの来庁者に優しいトイレへ改修した。	—	—	継続	—	まち	3	—	—
130	庁舎案内版及び吊り下げ表示板の工夫	醍醐支所 地域力推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成24年度に以下の特徴を持つ庁舎案内版及び吊り下げ表示板を設置した。</li> <li>・文字が大きく見やすい</li> <li>・多言語標記である（案内版のみ）</li> <li>・所属ごとに色分けをしており、かつ庁舎案内版と吊り下げ表示板とで共通の色としている。</li> <li>・庁舎案内版に各所属の業務内容を具体的に記載している。</li> <li>・案内図に番号を付し、各所属業務の中でもより詳細な担当と場所を示している。</li> <li>・2Fと3Fとを間違われる市民の方が多いので、階の表示を大きくした。</li> </ul>	—	—	継続	—	まち	3	—	—
131	本会議場傍聴席の整備	市会事務局 総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>だれもが利用しやすい本会議場傍聴席とするため、次の設備を設置している。（平成15年度実施）</li> <li>○本会議場傍聴席 車いす専用スペースの設置</li> <li>聴覚障害者用テレビモニターの設置</li> </ul>	○	○	継続	○	まち	3	—	—

## ユニバーサルデザインに関する施策、取組一覧（まち）

No.	施策、取組の名称	所管課 (局及び課)	施策、取組の概要	施策、取組の有無				指針の分野	取組内容	事務事業名	事務事業番号
				R1実績	R2予定	区分	コロナ				
132	バリアフリーの観点から「京都市人にやさしいまちづくり要綱」に対応した庁舎の新築、増改築等	消防局総務部施設課	京都市消防活動総合センター第2次整備事業（平成20年度完成）において、不特定多数の利用者を想定し、多機能トイレ、車いすに対応したエレベーター、車寄せアプローチ、手すりの設置など、すべての人が安心かつ快適に利用できる施設づくりを実施。	○	○	継続	—	まち	3	庁舎施設等整備	4511024
133	バリアフリーの観点から「京都市人にやさしいまちづくり要綱」に対応した庁舎の新築、増改築等	消防局総務部施設課	紫明消防出張所新築整備事業（29年度完成）において、不特定多数の利用者を想定し、車いすで利用可能な多機能トイレを設置。	○	○	継続	—	まち	3	庁舎施設等整備	4511024
134	バリアフリーの観点から「京都市人にやさしいまちづくり要綱」に対応した庁舎の新築、増改築等	消防局総務部施設課	「京都市人にやさしいまちづくり要綱」に適合する消防局本部庁舎、6消防署及び市民防災センターについて、適合シンボルマークを受領しているほか、要綱に基づいた庁舎の整備を図る。	○	○	継続	—	まち	3	—	—
135	バリアフリーの観点から「京都市人にやさしいまちづくり要綱」に対応した庁舎の新築、増改築等	消防局総務部施設課	○消防局本部庁舎、4消防署、消防活動総合センター及び市民防災センターにエレベーターを設置 ○1消防署に車いすが利用できる階段昇降機を設置 ○6消防署及び市民防災センターに多機能トイレを設置しているほか、他の庁舎についても、身体に障害のある市民等の利用に配慮し、手すり等を設置する。 ○北消防署新築整備事業（令和2年度完成）において、エレベーター及び多機能トイレの設置を予定している。	○	○	充実	—	まち	3	庁舎施設等整備	4511024
136	バリアフリーの観点から「京都市人にやさしいまちづくり要綱」に対応した庁舎の新築、増改築等	消防局総務部施設課	京都市立病院消防出張所新築整備事業（28年度完成）において、不特定多数の利用者を想定し、車いすで利用可能な多機能トイレを設置。	○	○	継続	—	まち	3	庁舎施設等整備	4511024
137	バリアフリーの観点から「京都市人にやさしいまちづくり要綱」に対応した庁舎の新築、増改築等	消防局総務部施設課	紫明消防出張所新築整備事業（29年度完成）において、不特定多数の利用者を想定し、車いすで利用可能な多機能トイレを設置。	○	○	継続	—	まち	3	庁舎施設等整備	4511024
138	バリアフリーの観点から「京都市人にやさしいまちづくり要綱」に対応した庁舎の新築、増改築等	消防局総務部施設課	西勧修寺消防出張所新築整備事業（30年度完成）において、不特定多数の利用者を想定し、車いすで利用可能な多機能トイレを設置。	○	○	継続	—	まち	3	庁舎施設等整備	4511024
139	消防用設備等のユニバーサルデザイン化の推進事業	消防局予防部指導課	市内の社会福祉施設、劇場、百貨店、ホテル、地下鉄駅舎等、多数の人が利用する建物に対して避難誘導システムの設置指導に取り組んでおり、平成30年度末現在、市内904の建物に、1,580の避難誘導システムが設置されている。	○	○	継続	—	まち	3	火災予防活動対策	4511007
140	ノンステップバス導入の促進	交通局自動車部技術課	バリアフリー新法に基づき国土交通省が定める標準仕様またはそれに準ずる仕様に適合したノンステップバスを導入する。	○	○	継続	—	まち	3	—	—
141	バス停整備の充実	交通局自動車部技術課	バス停に上屋やベンチを整備し、バス待ち環境の改善に努める。	○	○	継続	—	まち	3	—	—
142	多機能トイレへの改修	交通局高速鉄道部技術監理課電気課	地下鉄駅において、車いす対応トイレを、オストメイトの方にも御利用いただける多機能トイレへ改修する。令和元年度以降は、機能分散の考え方に基づき、一般トイレ内にオストメイトの方にご利用いただける便房を設置する。令和元年度は九条駅及びくいな橋駅を改修した。令和2年度は北山駅、十条駅を改修する。	○	○	継続	—	まち	3	—	—

ユニバーサルデザインに関する施策、取組一覧（まち）

No.	施策、取組の名称	所管課 (局及び課)	施策、取組の概要	施策、取組の有無				指針の分野	取組内容	事務事業名	事務事業番号
				R1実績	R2予定	区分	コロナ				
143	建設中の駅への バリアフリー設 備の整備	交通局 高速鉄道部 技術監理課	東西線新駅（太秦天神川、西大路御池）への バリアフリー設備の整備 ○エスカレーター 7基 ○エレベーター 9基 ○多機能トイレ ○その他	—	—	継続		まち	3	—	—
144	地下鉄駅のホーム 柵の設置	交通局 高速鉄道部 技術監理課	地下鉄烏丸線全駅において乗客が誤ってホームへ転落する事故を防止するため、可動式ホーム柵を設ける。 ○平成26年度 烏丸御池駅に設置 ○平成27年度 京都駅及び四条駅に設置 ○令和元年度 12駅への設置計画策定 ○令和2年度 北大路駅設置に向けた設計着手	○	○	継続	—	まち	3	—	—
145	地下鉄駅トイレ の改修	交通局 高速鉄道部 技術監理課 電気課	地下鉄烏丸線の一般旅客用トイレ（男子便所及び女子便所）の改修を行い、トイレの快適性を向上させるとともに、トイレ出入口部分の段差解消や洋式便器の設置を行う。 令和元年度は竹田駅、九条駅及びびくいな橋駅を改修した。 令和2年度は、北山駅及びび十条駅を改修する。	○	○	継続	—	まち	3	—	—
146	地下鉄駅無人改札口への「IC 対応型多機能インターホン」 の設置	交通局 高速鉄道部 電気課	双方向カメラを活用した聴覚障害者との筆談機能を有するIC対応型多機能インターホンを駅の無人改札口に設置する。 平成28年度は四条駅及び京都駅に設置した。 平成29年度は今出川駅及び烏丸御池駅に設置した。 平成30年度は、北大路駅、丸太町駅及び五条駅に設置した。	—	—	継続		まち	3	—	—
147	新型車椅子固定 ベルトの導入	交通局 自動車部 技術課	車椅子を御利用のお客様の安全性向上のため、巻取りやロックを自動で行える新型の車椅子固定ベルトを導入した。	—	—	継続		まち	3	—	—
148	地下鉄車両にお ける案内表示の 充実	交通局 高速鉄道部 高速車両課	○聴覚に障害のあるお客様や外国から来られたお客様をはじめとして、すべてのお客様により見やすく充実した案内をするために、烏丸線及び東西線の各車両の案内表示装置を更新する。 ○外国からのお客様にも分かりやすいよう、路線名、行先、駅名を4箇国語で表示するとともに駅ナンバリング表示を行う。 ○表示文字はユニバーサルデザインに配慮したフォントを使用する。 ○緊急時に列車がどのような状態にあるかをすべてのお客様にお知らせするための緊急案内の4箇国語表示を行う。 ○平成29年度以降の4年間で烏丸線11編成及び東西線全17編成を更新予定。 ・平成29年度実績（烏丸線5編成、東西線4編成） ・平成30年度実績（烏丸線3編成、東西線5編成） ・令和元年度実績（烏丸線3編成、東西線4編成）	○	○	充実	—	まち	3	—	—
149	地下鉄駅乗車口 位置の点字表示 の実施	交通局 高速鉄道部 技術監理課	地下鉄東西線の各駅のホームドアに乗車口位置を点字プレートにより表示した。（平成29年2月）	—	—	継続		まち	3	—	—
150	上下水道局本庁 舎における身障 者対応の取組	上下水道局 総務部 総務課 技術監理室 監理課	(平成18年度以前からの取組) ・身障者や高齢者が容易に庁舎内に入れるよう配慮し、スロープ、点字ブロック及びインターホンを設置している。 ・車いす利用者や子どもなどが容易に庁舎内を移動できるようにエレベーターを設置し、ボタンの位置を高低の2種類に設定している。 (平成18年度) ・本館トイレ（1～3階）を和式便器から洋式便器に、手洗い水洗から自動洗浄に改修している。 ・別館及び付属棟にスロープ・手すりを新設し、車いす利用者が容易に庁舎間を移動できるようにしている。 (平成19年度) 本館トイレ（4～7階）及び別館トイレ（1階）を和式便器から洋式便器に、手洗い水洗から自動洗浄に改修。 (平成22年度) 聴覚、言語機能又は音声機能に障害がある方とのコミュニケーションに活用するため、耳マークを掲示するとともに簡易筆談器を配置している。 (平成24年度) お年寄りや車いす利用者が容易に水道マッピングシステムを閲覧できるよう、閲覧場所を別館1階に移動した。	—	—	継続	—	まち サー ビス	3	—	—

## ユニバーサルデザインに関する施策、取組一覧（まち）

No.	施策、取組の名称	所管課 (局及び課)	施策、取組の概要	施策、取組の有無				指針の分野	取組内容	事務事業名	事務事業番号
				R1実績	R2予定	区分	コロナ				
151	琵琶湖疏水記念館における身障者対応の取組	上下水道局 総務部 総務課	(平成元年) 平成元年の開館時に点字の館内案内板、身障者用ゲージ及び多機能トイレを設置するとともに、出入口をバリアフリー化している。また、エレベーターを設置しており、地下1階から地上2階までの展示室への移動を可能にしている。 (平成19年度) ・構内ウォーターフロント部分にスロープ・手すりを新設し、車いす利用者等が容易に移動できるようにする。 ・地下1階のバリアフリー化を行う。 (平成22年度) 聴覚、言語機能又は音声機能に障害がある方とのコミュニケーションに活用するため、耳マークを掲示するとともに簡易筆談器を配置している。 (平成30年度) 身障者用トイレについて、オストメイト対応に改修した。	—	—	継続	—	まち サービス	3	—	—
152	営業所、お客さま窓口サービスコーナーでの取組	上下水道局 総務部 お客さまサービス推進室	(平成18年度以前から実施) ・車いす利用者や高齢者が容易に営業所庁舎内に入れるよう配慮した玄関を有する（スロープを設置している、又は段差のない）出入口がある（4営業所）。 ・多機能トイレ（一般的なトイレに比べて中が広く、入口が引き戸になっているもの）がある（3営業所）。 ・車いす利用者にとって使いやすいカウンターがある。（通常のカウンターより高さが低く、幅が広いもの。専用カウンター又は同等の機能を有するカウンターがある（3営業所）。 (平成22年度) 聴覚、言語機能又は音声機能に障害がある方とのコミュニケーションに活用するため、耳マークを掲示するとともに簡易筆談器を配置している（4営業所、お客さま窓口サービスコーナー）。 (平成23年度) 会話（日本語）による意思疎通が困難なお客さまが窓口に来所された際に、職員とお客さまが交互にイラストを指し示すことによりコミュニケーションを円滑に図ることができる「コミュニケーションボード」を設置している（4営業所、お客さま窓口サービスコーナー）。	—	—	継続	—	まち サービス	3	—	—
153	浄水場における取組	上下水道局 水道部 施設課	(平成18年度) きた下水道管路管理センター八条支所において、車いすの方も利用しやすいように1階事務室の出入口を自動ドアにし、またインターホンの位置を低くしている。 (平成22年度) 聴覚、言語機能又は音声機能に障害がある方とのコミュニケーションに活用するため、耳マークを掲示するとともに簡易筆談器を配置している。	—	○	継続	—	まち	3	—	—
154	きた下水道管路管理センターにおける取組	上下水道局 下水道部 きた下水道管路管理センター	(平成18年度前から実施) きた下水道管路管理センターにおいて、車いすの方も利用しやすいように、1階事務室の出入口をバリアフリー化し、自動ドアの設置とインターホンの位置を低くしている。 (平成18年度) きた下水道管路管理センター八条支所において、車いすの方も利用しやすいように1階事務室の出入口を自動ドアにし、またインターホンの位置を低くしている。 (平成22年度) 聴覚、言語機能又は音声機能に障害がある方とのコミュニケーションに活用するため、耳マークを掲示するとともに簡易筆談器を配置している。	—	—	継続	—	まち サービス	3	—	—
155	みなみ下水道管路管理センターにおける取組	上下水道局 下水道部 みなみ下水道管路管理センター	(平成18年度以前から実施) 車いすの方も利用しやすいように、1階事務室の出入口をバリアフリー化し、自動ドアの設置とインターホンの位置を低くしている。 (平成22年度) 聴覚、言語機能又は音声機能に障害がある方とのコミュニケーションに活用するため、耳マークを掲示するとともに簡易筆談器を配置している。	—	—	継続	—	まち サービス	3	—	—
156	伏見水環境保全センターにおける施設の取組	上下水道局 伏見水環境保全センター	小学生等の見学を受け入れている伏見水環境保全センターにおいて、誰もが利用しやすい衛生的で快適なトイレ及び見学ルートにスロープを設置している。	—	—	継続	—	まち サービス	3	—	—

ユニバーサルデザインに関する施策、取組一覧（まち）

No.	施策、取組の名称	所管課 (局及び課)	施策、取組の概要	施策、取組の有無				指針の分野	取組内容	事務事業名	事務事業番号
				R1実績	R2予定	区分	コロナ				
157	鳥羽水環境保全センターにおける取組	上下水道局 下水道部 鳥羽水環境保全センター	(平成16年度) 毎年一般公開を開催するとともに、小学生等の見学を受け入れている鳥羽水環境保全センターにおいて、誰もが利用しやすいトイレを設置している。	—	—	継続	—	まち	3	—	—
158	石田水環境保全センターにおける取組	上下水道局 下水道部 石田水環境保全センター	(平成20年度) 小学生等の見学を受け入れている石田水環境保全センターにおいて、誰もが利用しやすいトイレを設置している。	—	—	継続	—	まち	3	—	—
159	太秦庁舎における取組	上下水道局 技術監理室 監理課	多機能トイレの設置や、営業所窓口・トイレに向かう経路に点字ブロックや音声案内を設置している。また、メインエントランスと歩道は緩やかな勾配とし、バリアフリーにも配慮している。	—	—	継続	—	まち	3	—	—
160	京都市立音楽高等学校移転整備事業	教育委員会事務局 総務部 教育環境整備室	音楽高校の新校舎等には、生徒はもとより市民も広く利用する音楽ホール、アリーナ、市立芸術大学のサテライト施設及び市民開放型ギャラリーが併設されることから、各施設に多目的便所を設置したり、音楽ホールに車椅子専用スペースや難聴者席を設置するなど、ユニバーサルデザインの視点に立った設計を行った。	○	○	継続	—	まち	3	—	—
161	京都御池中学校・複合施設の整備	教育委員会事務局 総務部 教育環境整備室	京都御池中学校・複合施設は、中学生、乳幼児及び高齢者が利用される施設であるため、「子どもたちが学び、多世代が交流・共生する人づくり・まちづくりの拠点」をコンセプトに年齢・性別・身体能力などに関わらず、全ての人に公平で（アクセシビリティ）、わかりやすく（センシティ）、安全で（セーフティ）、柔軟な（フレキシビリティ）施設の整備を進めており、平成18年4月から供用を開始した。	○	○	継続	—	まち	3	—	—
162	学校施設の企画・設計におけるユニバーサルデザインの推進	教育委員会事務局 総務部 教育環境整備室	子どもたちだけでなく多数の方が利用する学校施設について、「京都市公共建築デザイン指針」に基づき、バリアフリーの概念を更に発展させ、誰もが使いやすいようにユニバーサルデザインの視点から企画・設計を行っている。具体的には、レバー式水栓、握りやすい取っ手の引き戸、分かりやすい表示板、便所の手すりの設置、オストメイト配慮設備等に取り組んでいる。	○	○	継続	—	まち	3	学校等施設整備費	5003001
163	快適トイレ整備計画の推進	教育委員会事務局 総務部 教育環境整備室	子どもたちに明るく居心地の良い空間とするとともに、手洗設備の自動水洗化や握りやすい形の取っ手を備えた引き戸など、「明るく」、「安心でき」、「みんなから「愛される」」快適トイレの整備を行っている。	○	○	継続	—	まち	3	学校等施設整備費	5003001
164	障害のある方等に配慮した設備の設置	教育委員会事務局 生涯学習部 施設運営担当	生涯学習総合センター建物及び敷地内に点字ブロック、多機能トイレ、車椅子等のためのスロープ等を設置している。	○	○	継続	—	まち	3	京都市生涯学習総合センター（京都アスニー）	5015001
165	京都市立下京中学校の施設整備	教育委員会事務局 総務部 教育環境整備室	下京中学校の施設整備について、多種多様の地域住民等の利用を想定し、段差のない昇降口等ユニバーサルデザインを念頭に置いた施設整備を進めた。	○	○	継続	—	まち	3	学校等施設整備費	5003001
166	車いす対応送迎車両の配備	教育委員会事務局 花背山の家	当施設は敷地が広いうえ山あいの傾斜地に立地しているため坂道や階段が多い。そのため足の不自由な方を自動車で送迎しており、22年4月に車いす対応の送迎車両を配備した。なお、本館・宿泊施設には開所以来、車いす対応の多機能トイレと浴室を備えている。	○	○	継続	○	まち	3	花背山の家	5017001
167	オストメイト対応型多機能トイレの設置	教育委員会事務局 京都市青少年科学センター	科学センターでは、オストメイト対応型多機能トイレ（車椅子対応型トイレ）を設置している。	○	○	継続	—	まち	3	京都市青少年科学センター	5011001

## ユニバーサルデザインに関する施策、取組一覧（まち）

No.	施策、取組の名称	所管課 (局及び課)	施策、取組の概要	施策、取組の有無				指針の分野	取組内容	事務事業名	事務事業番号
				R1実績	R2予定	区分	コロナ				
168	授乳室の設置	教育委員会事務局 京都市青少年科学センター	科学センターでは、専用の授乳室を設置している。	○	○	継続	—	まち	3	京都市青少年科学センター	5011001
169	障害のある方等に配慮した設備の設置	教育委員会事務局 京都市学校歴史博物館	京都市学校歴史博物館では、敷地内に点字ブロック、多機能トイレを設置している。	○	○	継続	—	まち	3	京都市学校歴史博物館	5019001
170	障害のある方等に配慮した設備の設置	教育委員会事務局 生涯学習部施設運営担当	各図書館に、点字ブロック、多機能トイレ、スロープ等、障害のある方に配慮した設備を設置。補聴器等を使用されている方の「聞こえ」を支援するヒアリンググループ（卓上型）を京都市図書館全館に設置。	○	○	継続	—	まち	3	京都市図書館	5016001
171	右京中央図書館の開館	教育委員会事務局 生涯学習部施設運営担当	地下鉄東西線「太秦天神川駅」すぐの市街地再開発施設「SANS A右京」の3階に、平成20年6月30日に開館した右京中央図書館については、手洗いの高さを大人用と子供用に分けたり、書架と書架の間を車椅子の通行に支障が無い幅にするなど、図書館に来館されるあらゆる方に使いやすい施設としている。	○	○	継続	—	まち	3	京都市図書館	5016001
172	あんしん・かいてき図書館トイレ整備	教育委員会事務局 生涯学習部施設運営担当	子どもや乳幼児連れの保護者、また高齢者を含めたすべての年齢層の方が安心かつ快適に図書館のトイレを利用できるよう、洋式化の推進（平成26年度から5ヵ年計画）	○	○	継続	—	まち	3	—	5016001
173	地域館児童コーナーの整備・充実	教育委員会事務局 生涯学習部施設運営担当	小さな子どもと保護者が一緒に気兼ねなく過ごすことができる児童コーナーの整備として、遮音カーテンの設置、防音効果のあるコルクタイルへの張り替え、授乳室の整備、貸出用ベビーカーの配置等の実施（平成26年度から5ヵ年計画）	○	○	継続	—	まち	3	京都市図書館	5016001
174	館内入口スロープの設置	教育委員会事務局 京都まなびの街生き方探究館 企画推進室	館内入口に車いす通行可能なスロープを設置している。	○	○	継続	—	まち	3	京都まなびの街生き方探究館	

ユニバーサルデザインに関する施策、取組一覧（もの）

No.	施策、取組の名称	所管課 (局及び課)	施策、取組の概要	施策、取組の有無				指針の分野	取組内容	事務事業名	事務事業番号
				R1実績	R2予定	区分	コロナ				
175	ユニバーサルデザインの理念を踏まえた広告・表示・包装についての検討	文化市民局 くらし安全推進部 消費生活総合センター	平成19年3月、京都市消費生活審議会の表示・包装適正化部会において、ユニバーサルデザインの考え方について学習した。 国や他都市等の動向を見極めながら、同部会において、広告・表示ガイドラインや商品等表示基準について検討し、必要に応じて、基準の見直しを行うこととしている。	○	○	継続	—	もの 情報	7	-	-
176	京都の伝統工芸を活用した介護食器の開発	産業観光局 産業イノベーション推進室 (産業技術研究所)	高齢者及び身体障害者の嚥下機能・身体機能に応じた機能性に京都の伝統工芸による美的感性価値を融合させた新たな介護食器を開発する。 (平成26年度から開発を開始、平成28年度には京都デザイン賞府知事賞を受賞。令和元年度にはクラウドファンディングによる限定先行販売を実施。さらに、新規プロジェクトとして、すくいやすい陶磁器製のユニバーサルデザインカラー皿の量産を検討中。)	○	○	追加 (継続)	-	もの サービス	4,6	-	-



ユニバーサルデザインに関する施策、取組一覧（情報）

No.	施策、取組の名称	所管課 (局及び課)	施策、取組の概要	施策、取組の有無				指針の分野	取組内容	事務事業名	事務事業番号
				R1実績	R2予定	区分	コロナ				
177	京都エネルギーフェア2019	環境政策局地球温暖化対策室	創エネ・省エネ設備の設置を検討している人の不安の解決や相談の場とすることをはじめ、創エネ・省エネ設備がある暮らしを体験してもらうこと、創エネ・省エネ設備導入による環境負荷の低減効果や、家計面及び防災面でのメリットを理解してもらうことなど、創エネや省エネについて考えるきっかけづくりを目的としている。 本イベントのチラシを「みやこユニバーサルデザイン わかりやすい印刷物の作り方」を参考に作成する。	○	—	継続	○	情報	5	再生可能エネルギー等利用推進事業	1010006
178	KYOTO地球環境の殿堂	環境政策局地球温暖化対策室	京都を訪れる修学旅行生や外国人の観光客に地球環境問題を広く伝えられるよう、日本語、英語での解説を加えた展示物を京都市営地下鉄烏丸線国際会館駅の地下通路に設置している。	○	○	継続	—	情報	5	国際的な地球温暖化対策の推進	1010005
179	街頭ごみ容器への「絵文字（ピクトグラム）」の活用	環境政策局循環型社会推進部 まち美化推進課	市民のみならず、外国人観光客にもごみの分別に協力してもらえるよう、街頭ごみ容器に、日本語、英語、中国語、ハングルの4箇国語入りのピクトグラム（絵文字）を活用している。	○	○	継続	—	情報	3	不法投棄・散乱ごみ対策等	1002017
180	フリーマーケット事業	環境政策局循環型社会推進部 ごみ減量推進課 (ごみ減量推進会議)	京都市在住の外国人の方や、外国人観光客にもフリーマーケットを通じたリユース、リサイクルの普及啓発を行うため、英語のポスター作成及びボランティアによる英語の会場案内を行う。	○	○	継続	—	情報	5	市民・事業者とのパートナーシップによるごみ減量活動の推進	1030004
181	世界の京都・まちの美化市民総行動	環境政策局循環型社会推進部 まち美化推進課	市民、事業者、行政の協働で「世界一美しいまち・京都」の実現を目指す「世界の京都・まちの美化市民総行動」において、リーフレットへのUDフォントの使用及びカラーUDの導入を行うとともに、表示物への英語併記を行っている。	○	○	継続	—	情報	5	「世界一美しいまち・京都」の推進	1002006
182	視覚障害者に対する納税通知書及び送付用封筒の点字表示	行財政局 税務部 税制課 資産税課	本市の視覚障害者のうち、点字解読可能者に対して、市・府民税、固定資産税の納税通知書及びその説明書、送付用封筒に点字表示を行う。	○	○	継続	—	情報	5	市税賦課事務	1274003
183	固定資産税・都市計画税のしおりのレイアウト	行財政局 税務部 資産税課	31年度固定資産税・都市計画税のしおり及び納税通知書のレイアウトは、色弱者だけでなく、だれにでも分かりやすいように色彩や文字組み等を工夫している。	○	○	継続	—	情報	4	市税賦課事務	1274003
184	避難情報の伝達方法の充実	行財政局 防災危機管理室	令和元年度には、京都市が発信する避難勧告等の避難情報に、住民の避難のタイミング等をよりわかりやすくするため、新たに「警戒レベル」の標記を追加した。 「（警戒レベル3）避難準備・高齢者等避難開始、（警戒レベル4）避難勧告・（警戒レベル4）避難指示（緊急）」については、京都市ホームページや多メディア一斉送信システム避難情報伝達システム等を活用して、避難が必要な地域の自主防災組織、避難行動要支援者等に対して、メール、電話、ファックス等の手段により伝達する。 さらに、令和2年4月から、自分の住んでいる学区がわからない方向けに、お住まいの郵便番号から、電話の自動音声応答により、避難情報を伝える避難情報案内システムを運用している。 また、令和2年度中に、防災ポータルサイト「防災危機管理情報館」について、スマートフォン対応、多言語での自動翻訳機能の導入とともに、ウェブアクセシビリティに配慮し、機能強化する。	○	○	充実	—	情報	5	防災危機管理対策	1237001

## ユニバーサルデザインに関する施策、取組一覧（情報）

No.	施策、取組の名称	所管課 (局及び課)	施策、取組の概要	施策、取組の有無				指針の分野	取組内容	事務事業名	事務事業番号
				R1実績	R2予定	区分	コロナ				
185	市民しんぶん	総合企画局 市長公室 広報担当	○市民しんぶん 市政全般にわたる情報を掲載する全市版と、きめ細かな生活情報の提供を図る区版（各区役所が発行）を発行している（発行：全市版 毎月1日 区版 毎月15日）。 全市版では、文字が小さい情報ボックスコーナーにUDフォントを採用しているほか、色弱模擬フィルタ「バリエーション」を使用して紙面をチェックするなど、誰もが読みやすい紙面づくりを心がけている。 ○市民しんぶん文字拡大版・点字版 視覚に障害のある方にも市政情報を提供するため発行している（発行：全市版、区版とも月1回）。 ○声の市民しんぶん 点字を判読できない方に対し掲載記事を収録したカセットテープ又はCD（デジジー）を送付している（発行：全市版、区版とも月1回）。 *点字版・文字拡大版・声の市民しんぶんとも市民しんぶん（全市版・区版）と同じ内容を同じ時期に郵送	○	○	継続	—	情報	5	市民しんぶん	1332001
186	テレビ広報	総合企画局 市長公室 広報担当	市政のPRをはじめ総合的な広報を、市民に幅広く行うため、KBS京都テレビにおいて、市政広報番組を制作、放送している。 内容によりテロップを挿入する。	○	○	継続	—	情報	5	テレビ広報	1332002
187	ラジオ広報	総合企画局 市長公室 広報担当	ユニバーサルデザインの普及啓発を含め、様々な人権問題をテーマとして、5・8・12月にKBS京都ラジオにおいて人権啓発番組「明日への歩み」と「人権インフォメーション」を放送している。	○	○	継続	—	情報	5	ラジオ広報	1332003
188	ホームページ作成支援システムの構築	総合企画局 市長公室 広報担当	平成19年11月に、ウェブアクセシビリティ（障害の有無や年齢など関係なく誰もが同じように利用できること）に配慮したホームページを、ホームページ作成に関する知識がない職員でも、容易に、作成、更新、管理ができる「ホームページ作成支援システム」を構築した。（平成25年3月および平成29年12月にリニューアル）	○	○	継続	—	情報	5	インターネット広報	1302007
189	子どもから大人まですべての人にわかりやすいホームページのあり方検討	総合企画局 市長公室 広報担当 保健福祉局 障害保健福祉推進室	子どもにも分かりやすい情報は、すなわち大人にも分かりやすい情報であることを踏まえ、子ども向けホームページの開設（「きょうとこども情報館」を平成19年度に開設）など、具体的な情報提供の在り方を検討する。	○	—	継続	—	情報	5	インターネット広報	1332007
190	インターネット広報	総合企画局 市長公室 広報担当	障害の有無や年齢に関係なく、だれもが同じように等しく情報を利用できるように配慮したホームページ構成（ウェブアクセシビリティ）にするため、平成16年6月に作成ガイドラインを策定し（平成25年3月に改定）、これに基づきホームページを作成している。次のサービスも提供し、利用者の利便性向上を図るとともに、情報格差の解消を図っており、総務省が示す高齢者や障害のある方にも配慮したホームページデザインJIS規格の「AAA」に一部準拠している。 ○音声読み上げ・文字拡大・配色変更サービス（平成17年2月から） ○ふりがな表示できる機能を導入（平成29年12月から） ○日本語で作成されたページを英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語の4言語に自動で翻訳する機能を導入（平成29年12月から） ○出生、引越の手続きや相談窓口などの生活情報や防災情報について「やさしい日本語※」で案内するページを公開。※日本語に不慣れな外国人の方や障害のある方などにも分かりやすい日本語（平成31年4月から）	○	○	継続	—	情報	5	インターネット広報	1332007

ユニバーサルデザインに関する施策、取組一覧（情報）

No.	施策、取組の名称	所管課 (局及び課)	施策、取組の概要	施策、取組の有無				指針の分野	取組内容	事務事業名	事務事業番号
				R1実績	R2予定	区分	コロナ				
191	動画広報	総合企画局 市長公室 広報担当	きょうと動画情報館で「市長メッセージ」動画を障害のある方にも分かりやすい、手話・字幕付きで公開（令和2年5月から）		○	新規	—	情報	5	インターネット広報	1332007
192	京都市圏自治体ネットワークホームページの運営	総合企画局総合政策室	京都・滋賀・大阪の3府県にまたがる自治体によって「京都市圏自治体ネットワーク」を形成し、30市町参画の下、各市町の施設情報等の発信などに取り組んでいる。当該ホームページについて、平成27年度に総務省の委託事業である「新たな広域連携促進事業」を活用し、ユニバーサルデザインに対応するなどのリニューアルを行った。	—	○	継続	—	情報	5	—	—
193	政策評価結果	総合企画局 市長公室 政策企画調整担当	視覚障害のある方に政策評価を知っていただくため、10月に政策評価結果の点字版を作成した。 (平成20年度以降毎年度実施)	○	○	継続	—	情報	5	—	—
194	人権総合情報誌のHTML版の市ホームページへの掲載	文化市民局共生社会推進室	視覚に障害のある方にも人権について考えていただく機会を提供するため、人権総合情報誌「きょう☆COLOR」のHTML版を市ホームページに掲載し、ホームページの音声読み上げサービスを利用することができるようにしている。	○	○	継続	—	情報	5	①市民啓発事業(人権) ②企業啓発事業(人権)	①2127001 ②2127013
195	点字・触地図ガイドブックの制作	産業観光局 産業イノベーション推進室 (産業技術研究所)	京都観光におけるユニバーサルツーリズムの観点から、視覚に障害がある方にも京都観光を楽しんでいただけるよう、平成29年10月から京都市産業技術研究所と大平印刷株式会社の共同研究により、「UVオフセット点字印刷(凹凸印刷で建物や地形を表現する技術)」と「音声タッチペンシステム」を採用した「点字・触地図ガイドブック」をデザイン、制作する。 (平成29年度は、元離宮二条城における「点字・触地図ガイドブック」の試作品を完成、平成30年度に最終製品版が完成し運用開始。令和元年度は第二弾として、府立植物園の触地図を開発、令和2年度より運用開始予定。今後市内及び府下施設の要望があれば随時対応予定。)	○	○	継続		情報サービス	5,6	—	—
196	嵐山花灯路	産業観光局 観光MICE推進室	通年型・夜観光の推進、また冬季の閑散期対策事業として実施する嵐山花灯路の英語及び中国語のチラシを作成する予定。また、協賛事業を行っている寺院、寺社が各々、車いすでの拝観ができるよう対応している。	○	○	継続	—	情報サービス	5,6	京都・花灯路	1712001
197	東山花灯路	産業観光局 観光MICE推進室	通年型・夜観光の推進、また冬季の閑散期対策事業として実施する東山花灯路の英語及び中国語のチラシを作成する予定。また、協賛事業を行っている寺院、寺社が各々、車いすでの拝観ができるよう対応している。	○	○	継続	—	情報サービス	5,6	京都・花灯路	1712001
198	京の七夕	産業観光局 観光MICE推進室	「一年に一度願い事をする」という七夕にちなんで、全国から様々な「願い」を募るとともに、京都各地において、竹と光による演出を実施する。夜観光の推進、伝統産業品の振興を目的に、「願い」をテーマに、旧暦の七夕に開催する。英語のチラシを作成し、会場で配布する。 ただし、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ライトアップ等の集客イベントは実施せず、「一年に一度 願いごとをする」という、七夕にちなんだ「願いごと」募集のみWEBを中心に実施する。	○	—	継続	○	情報	5	京の七夕	1712018

## ユニバーサルデザインに関する施策、取組一覧（情報）

No.	施策、取組の名称	所管課 (局及び課)	施策、取組の概要	施策、取組の有無				指針の分野	取組内容	事務事業名	事務事業番号
				R1実績	R2予定	区分	コロナ				
199	保健福祉局指定 管理者選定委員 会	保健福祉局保健 福祉部監査指導 課	委員会（部会を含む。）を公開で開催する場合、傍聴者からの希望があれば手話通訳、要約筆記を配置している。	○	—	継続	—	情報	5	—	—
200	耳マークの掲示	保健福祉局保健 福祉部監査指導 課	課の入口の来客者から見やすいところに、全日本難聴者・中途失聴者団体連合会が普及活動している耳マークを掲示する。また、職員全員で対応について共有する。	○	○	継続	—	情報	5	—	—
201	ハンディマップ 情報提供事業	保健福祉局 障害保健福祉推 進室	文化観光施設等の福祉設備情報などを掲載した京都市ハンディマップによる情報提供を行う。	—	—	継続	—	情報	5	障害者社会 参加促進事 業	2219014
202	点訳奉仕員養成 講習会	保健福祉局 障害保健福祉推 進室	点訳に必要な技術等を習得した点訳奉仕員の養成・研修を行う	○	○	継続	—	情報	5	障害者社会 参加促進事 業	2219014
203	音訳奉仕員養成 講習会	保健福祉局 障害保健福祉推 進室	音訳に必要な技術等を習得した音訳奉仕員の養成・研修を行う	○	○	継続	—	情報	5	障害者社会 参加促進事 業	2219014
204	点字・声の広報 等発行事業	保健福祉局 障害保健福祉推 進室	墨字による情報入手が困難な方に、必要な情報を点字等で提供する。	○	○	継続	—	情報	5	障害者社会 参加促進事 業	2219014
205	手話奉仕員養成 事業	保健福祉局 障害保健福祉推 進室	身体障害のある方の福祉に理解と熱意を有する方に対し、聴覚障害のある方のコミュニケーション手段である手話の指導を行うことにより、手話奉仕員を養成する。	○	○	継続	—	情報	5	障害者社会 参加促進事 業	2219014
206	要約筆記者養成 事業	保健福祉局 障害保健福祉推 進室	身体障害のある方の福祉に理解と熱意を有する方に対し、聴覚障害のある方のコミュニケーション手段である要約筆記の指導を行うことにより、要約筆記者を養成する。	○	○	継続	—	情報	5	障害者社会 参加促進事 業	2219002
207	中途失聴・難聴 者向け手話講座 実施事業	保健福祉局 障害保健福祉推 進室	中途失聴・難聴者及びその関係者が手話を学ぶことにより、新たなコミュニケーション手段の取得と仲間づくりをすすめ、社会参加を促進することを目的に、手話講座を実施する。	○	○	継続	—	情報	5	障害者社会 参加促進事 業	2219002
208	就労に向けた障 害者向けIT教 室	保健福祉局 障害保健福祉推 進室	コンピュータについての基礎知識がある障害のある市民を対象に、就労に有用なインターネットやホームページの検定等を目指したIT教室を開催するとともに、パソコン、インターネットや就労に関する様々な相談にも対応する。	○	○	継続	—	情報	5	障害者職業 能力開発等 支援事業	2219006

ユニバーサルデザインに関する施策、取組一覧（情報）

No.	施策、取組の名称	所管課 (局及び課)	施策、取組の概要	施策、取組の有無				指針の分野	取組内容	事務事業名	事務事業番号
				R1実績	R2予定	区分	コロナ				
209	ヒアリンググループ（携帯型）の貸出し	保健福祉局 障害保健福祉推進室	聴覚障害のある方の情報保障を行う観点から、障害保健福祉推進室において、ヒアリンググループ（移動型）を貸し出し、本市主催の会議・イベント等で活用する。（平成27年度～） 令和元年度から、市民向けの移動型ヒアリンググループの貸出を開始した。	○	○	継続	—	情報	5	みやこユニバーサルデザインの推進	2219064
210	ヒアリンググループ、ヒアリンググループマークの啓発	保健福祉局 障害保健福祉推進室	聴覚障害のある方の情報保障を行う「ヒアリンググループ」の啓発チラシやヒアリンググループが配備されていることを示す「ヒアリンググループマーク」の啓発物品を配布する。 また、市民しんぶん（31年3月号）において、ヒアリンググループに関する情報を発信し、啓発を行った。 ヒアリンググループの体験会を実施した（H31.3実施、R1年度は中止）。	○	○	継続	—	普及 情報	1, 5	みやこユニバーサルデザインの推進	2219064
211	コミュニケーション支援ボードの配備	保健福祉局 障害保健福祉推進室	話し言葉によるコミュニケーションが困難な方に対して、指で示しながら意思疎通を伝えることができる「コミュニケーション支援ボード」を各区・支所障害保健福祉課に配備した。	—	—	継続	—	情報	5	みやこユニバーサルデザインの推進	2219064
212	分かりやすく伝える手引き	保健福祉局 障害保健福祉推進室	より多くの人が情報を理解しやすくするために文章作成のポイントなどを掲載した「分かりやすく伝えるための手引き」を各局・区等に配布した。	—	—	継続	—	情報	5	みやこユニバーサルデザインの推進	2219064
213	新型コロナウイルス感染症に関する動画作成	保健福祉局 障害保健福祉推進室	聴覚に障害のある方に対し、新型コロナウイルス感染症に関するお問い合わせ先や、気をつけること等について、手話、字幕及び音声でお知らせする動画を作成	○	—	追加 (継続)	—	情報	5	みやこユニバーサルデザインの推進	2219064
214	はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（平成30年～平成35年）の「わかりやすい版」の作成	保健福祉局 障害保健福祉推進室	漢字にルビを振るだけでなく、難しい言葉をわかりやすく言いかえたり、イラストも合わせて使用することで、誰にでもわかりやすい内容とした。	○	○	継続	—	情報	5	みやこユニバーサルデザインの推進	2219064
215	京都市高次脳機能障害者支援センターホームページフェイスブック	保健福祉局 地域リハビリテーション推進センター	平成27年度から開設した高次脳機能障害者支援センターでは、当障害の普及啓発のため、ホームページを運用している。 そのホームページにおいて、平成29年3月に、アクセシビリティに配慮したリニューアルを実施した。 また平成28年1月から、フェイスブックを運用し、同障害の普及啓発、事業に関する情報発信を行っている。	○	○	継続	—	情報	5	地域リハビリテーション推進センター	2237001
216	点字シール等の作成事業	保健福祉局 生活福祉部 保険年金課	視覚障害者への施策の1つとして、郵便物（保険料納入通知書、健康管理費支給認定通知書等）に発信者・電話番号の点字シールを貼付することにより、電話による問い合わせを可能にしている。	○	○	継続	—	情報	5	①重度障害老人健康管理費助成 ②賦課・徴収事務（国保会計） ③後期高齢者医療事務費	① 2205003 ② 2205007 ③ 2205011
217	国民健康保険の手引（4ヶ国語パンフレット）	保健福祉局 生活福祉部 保険年金課	京都市国民健康保険の制度について、日本語・英語・韓国語・中国語で説明したパンフレットを、区役所・支所保険年金課及び京北出張所保健福祉第一担当で配布している。また、京都府内の大学等にも配布しているほか、ホームページにもPDF形式で掲載している。 （パンフレットは2年に1回作成し、更新している。作成したパンフレットは、2年間使用している。）	○	○	継続	—	情報	5	賦課・徴収事務（国保会計）	2205007
218	点字シール等の作成事業	保健福祉局 生活福祉部 保険年金課	視覚障害者への施策の1つとして、郵便物（はり・きゅうマッサージ施術費助成事業に係る施術補助券）に事業年度を示す点字シールを貼付することにより、当該補助券の対象年度を触覚により情報提供している。	○	○	継続	—	情報	5	はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業	2205005

ユニバーサルデザインに関する施策、取組一覧（情報）

No.	施策、取組の名称	所管課 (局及び課)	施策、取組の概要	施策、取組の有無				指針の分野	取組内容	事務事業名	事務事業番号
				R1実績	R2予定	区分	コロナ				
219	市民すこやかフェア会場への手話通訳者の配置、ヒアリンググループの設置	保健福祉局 健康長寿のまち・京都推進室 健康長寿企画課	令和元年11月16日に会場において、手話通訳者を配置。また、ステージイベントでの補聴器使用者の支援のため、ヒアリンググループテーブルを設置。	○	—	追加 (継続)	○	情報	5	市民すこやかフェア	2218018
220	母子健康手帳の外国語版の配布	子ども若者はぐくみ局 子ども若者未来部 子ども家庭支援課	平成11年度から英語版・韓国語版・中国語版を作成し、各区役所・支所子どもはぐくみ室で配布している。	○	○	継続	—	情報	5	母子健康手帳交付	2263053
221	妊娠期からの子育てサポートプラン	子ども若者はぐくみ局 子ども若者未来部 子ども家庭支援課	令和元年度から英語版・韓国語版・中国語版を作成し、各区役所・支所子どもはぐくみ室で配布している。	○	○	追加 (継続)	—	情報	5	妊娠期からの子育て支援	6003074
222	すくすく子育て情報発信事業におけるテキスト「赤ちゃんといっしょ」外国語版の配布	子ども若者はぐくみ局 子ども若者未来部 子ども家庭支援課	平成29年度から英語版・韓国語版・中国語版を作成し、各区役所・支所子どもはぐくみ室で配布している。	○	○	継続	—	情報	5	すくすく子育て情報発信事業	2263021
223	「京都市学童クラブ事業のご案内」外国語版の作成	子ども若者はぐくみ局 子ども若者未来部 育成推進課	平成27年度に英語版を作成し、各施設で配布した。 各施設から要求があった場合など必要に応じてデータ（又はプリントアウトしたもの）を提供できる状態である。	○	○	継続	—	情報	5	児童の健全育成及び放課後留守家庭児童対策	6002006
224	音の文庫事業	子ども若者はぐくみ局 こどもみらい館子育て図書館 教育委員会事務局 右京中央図書館 醍醐中央図書館	来館が困難な視覚に障害のある方のために、右京中央図書館、醍醐中央図書館、こどもみらい館子育て図書館所蔵の録音資料（CD、カセットテープ）を、社会福祉法人京都ライオハウスを通じて貸し出すサービスを実施	○	○	継続	—	情報	5	京都市図書館	5016001
225	点字、文字拡大広報等閲覧	全区役所・支所	点字版、拡大版広報紙を自由に閲覧できるよう常設している。 *市民しんぶん全市版は全区に、市民しんぶん区版は各区毎に対応	○		継続		情報	5	—	—
226	ヒアリンググループ（移動型、卓上型）の配備	全区役所・支所	聴覚障害のある方の情報保障を行う観点から、すでに設置されていた区役所（上京、左京、東山、伏見）に加え、全ての区役所・支所に会議室等で活用ができる持ち運び可能なヒアリンググループ（移動型）を配備し、会議室の利用者に貸し出せるようにした。 さらに、カウンターなど1対1や少人数の場面で用いることができるヒアリンググループ（卓上型）を各区役所・支所の市民窓口課・障害保健福祉課及び京北出張所並びに京都アスニー、アスニー山科、京都市図書館全20館に配備した。（平成28年度～） 令和2年度からは、各区役所・支所において、市民への貸出しを実施している。 29障害者差別解消法関連	○	○	充実	—	情報	5	—	—
227	東山区来訪者向けホームページ「歩いて楽しむ東山」における外国語（英語）表示	東山区役所 地域力推進室	平成20年6月から開設した東山区役所ホームページ「歩いて楽しむ東山」において、平成21年11月から掲載情報の一部の外国語（英語）表示を開始した。	○	○	継続	—	情報	5	—	—

ユニバーサルデザインに関する施策、取組一覧（情報）

No.	施策、取組の名称	所管課 (局及び課)	施策、取組の概要	施策、取組の有無				指針の分野	取組内容	事務事業名	事務事業番号
				R1実績	R2予定	区分	コロナ				
228	総合的な情報を発信する山科区公式アプリ「やましなプラス+」の運用	山科区役所地域推進室総務・防災担当	視覚に障害のある方をはじめ、だれにでも分かりやすいようにサイトの色彩や文字組み等を工夫したほか、記事の音声読上げに対応させている。	○	○	継続	—	情報	5	—	—
229	「庁舎内案内図」の外国語（英語）表示	下京区役所	区役所庁舎1階玄関及びエレベーター内における庁舎案内図について、外国語（英語）での表示を併記している。	○	○	継続	—	情報	5	—	—
230	「庁舎内案内図」の来庁者への配布	伏見区役所地域力推進室	所属ごとの業務内容や庁舎内の場所を記載したビラ「庁舎内案内図」を区役所玄関（総合案内）に設置している。	○	○	継続	—	情報	5	—	—
231	伏見区運営方針「全ての人にとって利用しやすい醍醐支所をめざして」	醍醐支所地域力推進室	○外国語表記の窓口案内標示板を2階ロビーに設置した（平成22年度から設置）。	—	—	継続	—	情報	5	—	—
232	カラーユニバーサルデザインを考慮した職員用名札の作成	醍醐支所地域力推進室	色覚障害者等に配慮し、色合いや文字の大きさなどカラーユニバーサルデザインを採用した名札を作成した。	—	—	継続	—	情報	5	—	—
233	本会議への手話通訳者の派遣	市会事務局総務課	市会本会議の傍聴に際し、手話通訳者の派遣申請があれば、事務局で経費を負担し、手話通訳者を派遣している。また、車いす専用スペースを設置している。さらに、市会本会議（代表質問・質疑）のテレビ中継の際は、聴覚に障害のある市民に配慮し、画面に手話通訳を挿入しており、傍聴席に設置のテレビモニターで当該映像を放映している。	○	○	継続	—	情報	5	—	—
234	市会ホームページの運営	市会事務局調査課	障害の有無や年齢に関係なく、だれもが同じように等しく情報を利用できるように配慮したホームページ構成にするため、以下のとおり取り組んでいる。 ○平成18年9月にアクセシビリティに配慮した一部リニューアルを実施するとともに、外国語（英語・ハンガール・中国語）のページを設定し、平成20年3月には、更なる情報格差の解消を図るため、子ども向けのコンテンツを開発した。 ○平成22年12月から市会だよりのHTML版を作成。 ○平成26年3月に大幅なリニューアルを行い、全体の構成を10個のカテゴリーに再分類し、階層の見直しを行うなど、よりアクセスのしやすいものとした。 ○平成28年1月にアクセシビリティの向上を目的としたホームページの一部修正（スマホ対応含む）を行った。 ○平成29年3月に、ホームページのデザイン、階層等を大幅に見直し、リニューアル。 ○平成30年12月に、会議録検索システムのページにおいて、文字の大きさの選択を追加するリニューアルを実施。	○	○	継続	—	情報	5	—	—

ユニバーサルデザインに関する施策、取組一覧（情報）

No.	施策、取組の名称	所管課 (局及び課)	施策、取組の概要	施策、取組の有無				指針の分野	取組内容	事務事業名	事務事業番号
				R1実績	R2予定	区分	コロナ				
235	インターネット 議会中継の手話 対応	市会事務局 調査課	障害者差別解消法及び京都市手話言語条例 の趣旨を踏まえ、平成29年5月市会から本会議 及び予算・決算特別委員会市長総括質疑のイ ンターネット中継に手話通訳を導入してい る。  「29障害者差別解消法関連」	○	○	継続	—	情報	5	—	—
236	点字請願等受付 事務	市会事務局 議事課	視覚に障害のある市民等の市会への請願権 を保障するため、視覚に障害のある市民等の 重要なコミュニケーションの手段である点字 による請願等を平成13年11月1日から受 け付けることとし、点字による請願書及び陳 情書の墨字訳を行うとともに、請願者及び陳 情者への受理通知並びに請願者への結果通知 の点字訳を行っている。 また、請願及び陳情に関するパンフレット についても点字訳したものを作成し、配布し ている。	○	○	継続	—	情報	5	—	—
237	「選挙のお知 らせはがき」への 点字シール貼付	選挙管理委員会 事務局 選挙課	あらかじめ登録している方について、選挙 時に送付する「選挙のお知らせはがき」に点 字シールを貼付している。	○	—	継続	—	情報	5	—	—
238	点字版・音声版 「選挙のお知 らせ」	選挙管理委員会 事務局 選挙課	選挙において発行される選挙公報を点字訳 及び音声化したものをそれぞれ購入し、視覚 に障害のある有権者に配付することで、選挙 権行使の便宜を図る。	○	—	継続	—	情報	5	—	—
239	コミュニケー ション支援ボー ドの作成	選挙管理委員会 事務局 選挙課	聴覚に障害のある有権者等の選挙権行使の 便宜を図るため、よくある質問等をイラスト でまとめたコミュニケーションボードを作成 し、選挙時に投票所への備付を行っている。	○	—	継続	—	情報	5	—	—
240	宿泊施設を利用 する外国人観光 客に対する火災 予防対策	消防局 予防部 予防課	民泊等の宿泊施設を利用する外国人観光客 等に対し、出火防止に係る注意事項や初期対 応について、4箇国語対応リーフレットを活 用して、宿泊施設の関係者が直接説明でき るよう指導している。	○	○	継続	—	情報	5	火災予防活 動対策	4511007
241	4箇国語版の防 火防災パンフ レットによる防 火防災啓発	消防局 予防部 予防課 市民安全課	外国人を対象とした4箇国語版「防火防災 パンフレット」を作成し、本市の外国人が利 用する施設等へ配布するとともに、外国人に 対する防火防災指導を実施する際に活用す ることで、本市に在住する外国人が、火災や 自然災害に対応できる知識と技能を身に付け られるよう啓発する。	○	○	継続	—	情報	5	火災予防活 動対策	4511007
242	英語版の火災予 防動画による火 災予防啓発	消防局 予防部 予防課	英語版の火災予防動画（たばこ編、電気ス トープ編、コンロ編）を作成、京都市消防局 ホームページに公開し、外国人に対する火災 予防啓発の促進を図っている。	○	○	継続	—	情報	5	火災予防活 動対策	4511007
243	音声版防火・防 災啓発用媒体	消防局 予防部 市民安全課	視覚に障害のある方で、点字を読めない方 に対し、音声版の啓発媒体を通じて防火防災 についての啓発を図る。	○	○	継続	—	情報	5	—	—
244	外国語対応通報 依頼カード	消防局 予防部 市民安全課	日本語によるコミュニケーションが図れない 外国の方が緊急時に通報を依頼できるカード （中国語、ハングル、英語、スペイン語の4 種類）を希望者に配布している。	○	○	継続	—	情報	5	—	—
245	NET119	消防局 予防部 市民安全課	聴覚・言語機能に障害のある方が、スマー トフォン等を用いて、全国どこにいても、1 19番通報をした場所を管轄する消防本部 に、音声によらない双方向の緊急通報を行う ことができる、全国統一仕様の通報システ ム。 平成31年2月に、従来京都市が運用して きた同様のシステム「京都市Web119」 から移行した。（十分な移行期間を確保す るため、令和2年3末日までは、「京都市W eb119」も並行運用）	○	○	継続	—	情報	5	—	—



ユニバーサルデザインに関する施策、取組一覧（情報）

No.	施策、取組の名称	所管課 (局及び課)	施策、取組の概要	施策、取組の有無				指針の分野	取組内容	事務事業名	事務事業番号
				R1実績	R2予定	区分	コロナ				
246	消防ファクシミリ	消防局 予防部 市民安全課	聴覚、言語機能又は音声機能に障害がある方からの119番通報を確保するために、加入電話ファクシミリを利用した通報体制を整備している。消防ファクシミリは、火災、救急等の緊急時の119番通報のほか、防火相談や防火防災に関する情報の提供を行っている。	○	○	継続	—	情報	5	—	—
247	耳マーク及び簡易筆談器の配置	消防局 予防部 市民安全課	聴覚、言語機能又は音声機能に障害がある方とのコミュニケーションに活用するため、市内の各消防署、消防出張所に耳マークを掲示するとともに簡易筆談器を配置している。	○	○	継続	—	情報	6	—	—
248	救急現場活動シートの作成	消防局 警防部 救急課	平成15年10月から救急車に4箇国語（英語、韓国・朝鮮語、中国語、スペイン語）、また、令和2年度からはさらに4箇国語（フランス語、イタリア語、ドイツ語、中国語繁体字）を追加して計8箇国語と日本語（聴覚障害者対応）の現場活動シートを車載して、日本語の話せない傷病者、聴覚障害者とのコミュニケーションを円滑化している。	○	○	充実	—	情報	5	救急高度化事業	4511006
249	京都市AEDマップの公開	消防局 消防学校 技術指導課	平成21年4月から市内の事業所等に設置されている自動体外式除細動器（AED）の設置場所等の情報について、設置者等の承諾を得た上で、消防局のホームページに公開することにより、いざというときに市民や観光客がAEDを使用しやすい環境をつくることで、市民や観光客に対して安心安全を提供している。	○	○	継続	—	情報	5	救急高度化事業	4511006
250	多言語音声翻訳アプリを活用した多言語対応	消防局 警防部 救急課	平成27年12月から救急車に積載の救急支援端末に15言語対応の多言語音声翻訳アプリをインストールし、日本語の話せない傷病者、聴覚障害者とのコミュニケーションを円滑化している。平成29年度に救急現場で使用頻度が高い会話内容を定型文として登録できるよう機能拡張を実施した。	○	○	継続	—	情報	5	救急高度化事業	4511006
251	119番通報時等の24時間多言語通訳事業	消防局 警防部 情報指令課	平成25年10月から外国人観光客や留学生など日本語を介してのコミュニケーションが困難な方に対する災害対応（119番通報時や災害現場対応時）を円滑に行うため、電話同時通訳サービスを用いた24時間365日対応可能な多言語通訳体制を確保する。	○	○	継続	—	情報	6	—	—
252	ユニバーサルデザインに配慮した路線図の制作、配布	交通局 営業推進室	お客様に配布している「京都市バス・地下鉄路線図」について、ユニバーサルデザインに配慮したものを配布している。（「ユニバーサルデザインフォント」の採用、色弱者やお年寄りなどにも判別しやすい色づかいなど）	○	○	継続	—	情報	5	—	—
253	カラーユニバーサルデザインにて地下鉄駅周辺案内図を製作	交通局 営業推進室	地下鉄駅構内に設置している地下鉄駅周辺の詳細な案内地図「地下鉄駅周辺ガイド」においては、ユニバーサルデザインに配慮した見やすい地図を採用。	—	—	継続	—	情報	5	—	—
254	市バス時刻表の改善	交通局 自動車部 運輸課	平成26年3月の市バスダイヤ改正にあわせ、市バス全停留所の時刻表を以下のとおり新しいデザインに変更した。 ・バス車両での表示と同様に、行き先、経由地は、黒色を背景に白文字での表記とし、ラインカラーも表示した。 ・系統番号は、番号表示の地色（オレンジ色、青色、白色）を示すとともに、文字サイズを大きくした。 ・ユニバーサルデザインフォントの使用（継続） ・平日、土曜、休日のダイヤ種別のカラーリングを変更した。 ・平成30年3月より、時刻表に日本語・英語の二箇国語で運賃を記載した。	—	—	継続	—	情報	5	—	—

ユニバーサルデザインに関する施策、取組一覧（情報）

No.	施策、取組の名称	所管課 (局及び課)	施策、取組の概要	施策、取組の有無				指針の分野	取組内容	事務事業名	事務事業番号
				R1実績	R2予定	区分	コロナ				
255	市バス急行系統の案内の充実	交通局 自動車部 運輸課 技術課	<p>○車内案内表示の充実 ICカードシステム導入に伴い、車内案内表示機をLCD（液晶ディスプレイ）タイプに変更し、停留所名などの二箇国語表示（英語・日本語）を行い、運賃支払い方法（色弱の方にも判別しやすい色づかいを実施）も表示。 また、観光に便利な急行系統（100番台）については、停留所名表示を日本語・英語（ローマ字）・中国語・韓国語の四箇国語（多言語）表示を行うとともに、降車停留所から主要観光地へのルート案内も表示するなど、内容の充実を図っている。 さらに、29年度には、急行系統以外の車両についても、表示画面を従来の二箇国語から四箇国語に変更し、令和元年度末までに大型バス全車を対象として、車内後方からも見やすくなるよう、中央部に案内モニターを増設した。</p> <p>○急行系統(100,101,102系統)車内案内放送の充実 日本語・英語で行っていた車内案内放送を、日本語・英語・中国語・韓国語の四箇国語（多言語対応）アナウンスに変更した。</p>	○	—	継続		情報	5	—	—
256	バス接近表示器の表示内容の充実	交通局 自動車部 技術課	<p>バス停のインターネット環境を活用したモニター（液晶ディスプレイ）型を新たに導入し、言語については、2カ国語表記を行う。 さらに、平成27年度より、表示画面について、従来の5段表記に加え10段表記も開発し、多系統のバス停にも対応している。</p>	○	○	継続	—	情報	5	—	—
257	情報提供の充実などのわかりやすさの向上	交通局 自動車部 運輸課 技術課 高速鉄道部 運輸課	<p>市バスの情報提供について、観光で京都にお越しの方や日々利用されていないお客様の利用促進を図る目的で、市バスのトータルデザインの考え方に沿ってデザインマニュアルの策定を行った。 これを基に平成26年3月の市バスダイヤ改正にあわせ、以下のとおり変更した。 ・バスの行先表示（方向幕）を一新した。（ラインカラーの表示、ユニバーサルデザインフォントの採用、表示内容の見直し等） ・車内路線図を従来の停留所名のみ表示から、地図を背景としたものに変更した。 ・車内放送において、英語での案内放送の拡大や、鉄道への乗継案内を充実した。 ・主要停留所での情報提供について、案内表示にピクトグラム（絵文字）を取り入れるとともに、同じ行先の系統のダイヤを統合して表示するなど、わかりやすさの向上を図り、今後も順次、展開していく。 ・令和元年度に、災害時、緊急時等に各駅で掲示する運行情報等の案内文について、4箇国語（日・英・中・韓）表記にした。</p>	○	○	継続	—	情報	5	—	—
258	コミュニケーションボード及びタブレット端末の配備	交通局 自動車部運輸課 高速鉄道部運輸課 営業推進室	<p>・市バス・地下鉄の運賃や支払方法といった利用方法などの基本的な案内文とイラストを記載した、日・英・中・韓対応の「コミュニケーションボード」を作成し、市バス全車両に配備した。 ・平成27年度に40箇国語以上対応の自動翻訳アプリなどを導入したタブレット端末を全駅及び案内所に配備した。</p>	—	—	継続		情報	5	—	—
259	4箇国語対応スマートフォン対応ホームページの運営	交通局 企画総務部 総務課	<p>(28年度～) ・京都市ホームページ「京都市情報館」でご利用の多い情報、市バス・地下鉄のご利用方法等の基本情報を、スマートフォン・タブレットで閲覧しやすいよう構成した4箇国語対応のホームページ「京都市バス・地下鉄ガイド」を運営中</p>	○	○	継続	—	情報	5	—	—

ユニバーサルデザインに関する施策、取組一覧（情報）

No.	施策、取組の名称	所管課 (局及び課)	施策、取組の概要	施策、取組の有無				指針の分野	取組内容	事務事業名	事務事業番号
				R1実績	R2予定	区分	コロナ				
260	上下水道局キッズページ	上下水道局 総務部 総務課	(平成16年度) 未来を担う子どもを対象として、京都市の上下水道事業に親しみをもち、理解を深めてもらうため、クイズやイラストを活用したわかりやすいキッズページを開設している。また、全ページにおいて京都市ホームページ作成ガイドラインに示されているアクセシビリティへ配慮した構成とし、ハートフルマークを掲載している。 (平成26年度) 未来を担う子どもを対象として、京都市の上下水道局の環境への取組を中心に、親しみをもち、理解を深めてもらうため、解説や動画を通じてステップごとに学び、学んだ内容をテストによって確認することができるキッズページを開設している。	○	○	継続	—	情報	5	—	—
261	上下水道局外国語ホームページの外国語対応	上下水道局 総務部 総務課	(平成16年度) だれもが等しく情報を得られることを目的として、情報格差の解消に努めるため、広く外国人の方に利用していただけるよう英語ページを開設している。また、全ページにおいて京都市ホームページ作成ガイドラインに示されているアクセシビリティへ配慮した構成とし、ハートフルマークを掲載している。 (平成17年度) 英語ページの趣旨と同様に、更に多くの外国人の方に利用していただくことを目的として、中国語及び韓国語ページを開設している。また、アクセシビリティに配慮して、ハートフルマークを掲載している。 (平成18年度) 英語・中国語・ハングルのページのQ&A等のコンテンツを充実させ、更に利用しやすいページづくりに努めた。 (平成29年度) システム改修により日本語で作成されたページを自動で翻訳する機能が導入されたため、局ホームページの内容を英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語の4言語で情報発信している（従来のページは公開終了）。	○	○	継続	—	情報	5	—	—
262	琵琶湖疏水記念館ホームページの外国語対応	上下水道局 総務部 総務課	(平成29年度) 琵琶湖疏水建設の意義及び偉業について外国人の方に広く知ってもらうため、英語、中国語及び韓国語のページを開設している。また、全ページにおいて京都市ホームページ作成ガイドラインに示されているアクセシビリティへ配慮した構成としている。	○	○	継続	—	情報	5	—	—
263	上下水道局外国語パンフレット	上下水道局 総務部 お客さまサービス推進室	(平成21年度) 水道の使用開始・中止の申込み方法や営業所の所在地等について、日本語・英語・中国語・韓国語の4ヶ国語で紹介したパンフレット「京都市の上下水道サービス」を作成している。	—	—	継続	—	情報	5	—	—
264	点字版「水道使用水量のお知らせ」票等の送付	上下水道局 総務部 お客さまサービス推進室	(平成18年度以前から実施) 視覚に障害のある方がいる世帯で、点字のお知らせを必要とする場合、水道料金・下水道使用料等を点字で印字した「お知らせ票」、「納入通知書」及び「領収済通知書」を送付している。	○	○	継続	—	情報	5	—	—
265	音声コード付き文書による「水道使用水量のお知らせ」などの通知サービス	上下水道局 総務部 お客さまサービス推進室	(令和2年2月から実施) 視覚に障害のあるお客さまを対象に水道使用水量や水道料金等を音声でわかりやすくお知らせする。音声コード付き文書で「水道使用水量のお知らせ」、「納入通知書説明文（納付制のお客さま）」及び「領収済通知書（口座制のお客さま）」を送付している。	○	○	追加 (継続)	—	情報	5	—	—
266	大活字本の設置	教育委員会 事務局 各図書館	視力が弱いため一般の図書の利用がしにくい方に対し、一般の図書に比べ文字の大きい本を設置	○	○	継続	—	情報	5	京都市図書館	5016001
267	天眼鏡、拡大読書器の設置	教育委員会 事務局 各図書館	小さい文字が読みづらい方のために、各図書館にて天眼鏡が使用可能。また、中央図書館、右京中央図書館、伏見中央図書館、醍醐中央図書館においては、ディスプレイを通して文字を拡大する拡大読書器を設置。平成28年10月拡大読書器を更新。	○	○	継続	—	情報	5	京都市図書館	5016001

ユニバーサルデザインに関する施策、取組一覧（情報）

No.	施策、取組の名称	所管課 (局及び課)	施策、取組の概要	施策、取組の有無				指針の分野	取組内容	事務事業名	事務事業番号
				R1実績	R2予定	区分	コロナ				
268	在宅貸出制度 録音図書貸出制度	教育委員会事務局 中央図書館	障害（身体障害者手帳1級～4級）のため来館が困難な方に対し、無料で図書の自宅配送を実施。また、視覚に障害（身体障害者手帳1級～6級）があり、活字図書の利用が著しく困難な方に対し、テープ等の録音図書の貸出を実施 平成27年7月からはデージー資料（視覚障害者などのための、テープ図書に代わる利便性の高いデジタル録音図書）の貸出を開始。平成28年4月からはデージー図書再生機の貸出も開始。	○	○	継続	—	情報	5	京都市図書館	5016001
269	京都市図書館ホームページの充実	教育委員会事務局 中央図書館	京都市図書館ホームページを視覚に障害のある方のために「音声読み上げ」に対応するものとしている。	○	○	継続	—	情報	5	京都市図書館	5016001
270	対面朗読	教育委員会事務局 中央図書館 右京中央図書館 伏見中央図書館 醍醐中央図書館 左京図書館 岩倉図書館 山科図書館 下京図書館 久世ふれあいセンター図書館 醍醐図書館	視覚の障害のため読書が困難な方に対し、図書館内の対面朗読室において、ボランティアによる対面朗読を実施	○	○	継続	—	情報	5	京都市図書館	5016001
271	点字図書の設置	教育委員会事務局 中央図書館 伏見中央図書館 醍醐中央図書館	点字新聞を館内に設置 対面朗読室に点字による国語辞典、英和辞典を設置	○	○	継続	—	情報	5	京都市図書館	5016001
272	サピエへの加入	教育委員会事務局 中央図書館	平成28年7月にサピエ（視覚障害者情報総合ネットワークシステム）に加入し、利用対象者からの要望に応え、効果的に活用できるサービスを実施。	○	○	継続	—	情報	5	京都市図書館	5016001

ユニバーサルデザインに関する施策、取組一覧（サービス）

No.	施策、取組の名称	所管課 (局及び課)	施策、取組の概要	施策、取組の有無				指針の分野	取組内容	事務事業名	事務事業番号
				R1実績	R2予定	区分	コロナ				
273	エコまちフェスタ	環境政策局 循環型社会推進部 まち美化推進課	子ども服のフリーマーケットのほか、ごみの減量や分別、リサイクルの啓発等、親子で参加できる内容を充実させたイベント。（例年11月頃実施） 車いすが移動しやすいよう、通行路（幅）の確保を行う。	○	—	継続	○	サービス	1	エコまちフェスタ	-
274	シンポジウム 京都創生推進 フォーラム	総合企画局 総合政策室	京都創生の実現に向けた市民の皆様による自主的な活動を推進するため、シンポジウムを開催する。 ユニバーサルデザインに関しては、車椅子の方の観覧対応など、障害者の方に対応できるようにしている。	○	—	継続	○	サービス	6	国家戦略としての京都創生の推進	1311008
275	自治記念式典	総合企画局 市長公室 秘書担当	自治記念日である毎年10月15日に開催している京都市自治記念式典において、被表彰者等又は来賓に聴覚障害者の方がお越しになった場合、手話通訳を委託により実施している。	○	○	継続	—	サービス	6	自治記念式典	1301001
276	岡崎桜回廊ライトアップ&十石舟めぐり	総合企画局 プロジェクト推進室	琵琶湖疏水沿いの桜ライトアップと十石舟運航（昼・夜）により、岡崎地域の新たな夜の魅力を創出する「岡崎桜回廊ライトアップ&十石舟めぐり」において、車いす来場者等にも配慮した事業の企画・運営などに取り組む。	○	○	継続	—	サービス	6	岡崎地域活性化ビジョンの推進	1350012
277	パブリック・コメントの推進とアンケート、モニター調査などによる市民ニーズの把握の充実	総合企画局 総合政策室	行政サービスを、様々な市民の意見を踏まえながら、市民本位のサービス提供を行うため、市民参加推進条例に基づき、本市の基本的な計画の策定又は改廃、重要な制度の創設又は改廃等を行う際に、パブリック・コメントの実施を推進するとともに、アンケート・モニター調査に基づく市民ニーズの把握の充実を図る。	○	○	継続	—	サービス	2	市民参加推進計画の推進	1350001
278	医療通訳派遣制度	総合企画局 国際化推進室	日本語を母語としない外国籍市民等が適切な医療サービスを受け、健康で安心して暮らすことができるよう、病院での受診時等に通訳を派遣する医療通訳派遣を平成16年度から実施している。 *（公財）京都市国際交流協会等と共に実施	○	○	継続	—	サービス	6	多文化共生施策の総合的な推進	1360003
279	災害時多言語電話通訳サービス	総合企画局 国際化推進室	京都市内で災害が起こった際に、避難所等の運営者と来所された外国籍市民等が、電話先の通訳者を介してコミュニケーションをとることができるようにするサービス	—	○	新規	—	サービス	5,6	多文化共生施策の総合的な推進	1360003
280	外国籍市民総合相談窓口	総合企画局 国際化推進室	京都で暮らす外国籍市民の方が、在留手続・雇用・医療・福祉・出産・子育て・子どもの教育等に関する相談事が生じた際に、適切な窓口迅速に到達することができるよう、総合相談窓口を京都市国際交流会館に設置している。 (相談業務) ・外国人のための生活相談 ・外国籍市民行政サービス利用等通訳・相談事業（行政通訳） ・外国人のための法律相談 ・行政書士による出入国管理手続き相談 ・カウンセリング・デイ（法律、ビザ、税、年金、メンタルヘルス等の専門相談）	○	○	継続	—	サービス	6	多文化共生施策の総合的な推進	1360003
281	第18回京都学生祭典（本祭）	総合企画局 総合政策室	車いす通行路（幅）の確保や、授乳スペースの確保など、子どもから高齢者まであらゆる方々に楽しんでいただける対応を検討する。	○	—	継続	○	サービス	6	京都学生祭典への支援	1310011
282	第18回京都学生祭典プレイベント（仮称）	総合企画局 総合政策室	車いす通行路（幅）の確保や、授乳スペースの確保など、子どもから高齢者まであらゆる方々に楽しんでいただける対応を検討する。	○	—	継続	○	サービス	6	京都学生祭典への支援	1310011

## ユニバーサルデザインに関する施策、取組一覧（サービス）

No.	施策、取組の名称	所管課 (局及び課)	施策、取組の概要	施策、取組の有無				指針の分野	取組内容	事務事業名	事務事業番号
				R1実績	R2予定	区分	コロナ				
283	文化庁移転の機運醸成に係るシンポジウム	総合企画局 文化庁移転推進室	文化庁の全面的な移転の着実な推進と文化の力による全国の地方創生を目指し、京都府・経済界とも連携して、シンポジウム等を実施し、新たな文化行政の推進を広く全国に発信する。 ユニバーサルデザインに関しては、聴覚障害のある方や車椅子の方の観覧対応など、障害者の方に対応できるようにしている。	○	—	継続	—	サービス	6	文化庁の京都移転の推進	1380001
284	事業の際の保育の同時実施	文化市民局共生社会推進室	当課主催の事業（シンポジウム、フォーラム、各種講座等）を行う際は、どなたでも御参加いただけるよう、原則として、保育を同時に実施している。	○	○	継続	—	サービス	6	きょうと男女共同参画推進プランの推進	2114001
285	犯罪被害者支援京都フォーラム	文化市民局くらし安全推進部くらし安全推進課	フォーラムにおいて、手話通訳の配置	—	○	継続	—	サービス	6	犯罪被害者支援策の推進	2115006
286	人権啓発イベント「ヒューマンステージ・イン・キョウト」	文化市民局共生社会推進室	人権啓発イベント「ヒューマンステージ・イン・キョウト」において、手話通訳、要約筆記、ヒアリンググループ席、車椅子スペースや、託児サービス、授乳室等を設け、障害のある方や子ども連れの方も参加しやすいように配慮している。	○	—	継続	○	サービス	6	市民啓発事業（人権）	2127001
287	企業向け人権啓発講座	文化市民局共生社会推進室	企業向け人権啓発講座において、手話通訳、要約筆記、車椅子及び補助犬の対応を設け、これらが必要となる方々の参加に配慮している。	○	○	継続	—	サービス	6	企業啓発事業（人権）	2127013
288	申請書等の性別記載欄の全庁調査と見直し	文化市民局共生社会推進室	性別記載欄のある申請書等について全庁的な調査を実施し、性別記載欄の削除が可能なものについては削除を、削除が不可能なものについては、性別記載欄の記載方法について工夫※を行った。 ※ 男・女の2択ではなく、空欄（自由記載）とすることや、第3の選択肢として「答えたくない」を追加する等	○	○	継続	—	サービス	6	人権文化推進計画進行管理	2127010
289	京都マラソン	文化市民局市民スポーツ振興室	ホームページを多言語にて作成。	○	○	継続	—	サービス	6	—	—
290	市民ふれあいステージ	文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課	・車いす通行路（幅）及び観覧スペースの確保	○	—	継続	○	サービス	6	市民ふれあいステージ	2102009
291	円山コンサート	文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課	・車いす通行路（幅）及び観覧スペース確保	○	○	継続	—	サービス	6	円山コンサート	2102008

## ユニバーサルデザインに関する施策、取組一覧（サービス）

No.	施策、取組の名称	所管課 (局及び課)	施策、取組の概要	施策、取組の有無				指針の分野	取組内容	事務事業名	事務事業番号
				R1実績	R2予定	区分	コロナ				
292	京都薪能	文化市民局 文化芸術都市推進室 文化芸術企画課	・車いす通行路（幅）及び観覧スペース確保 ・外国語パンフレット作成	○	—	継続	○	情報サービス	6	各種団体事業助成	2102005
293	二条城桜まつり	文化市民局 元離宮二条城事務所	・車いすの無料貸し出し ・多機能トイレ	○	○	継続	—	サービス	6	元離宮二条城	2109001
294	能の世界へおこしやうー京都薪能鑑賞のためにー	文化市民局 文化芸術都市推進室 文化芸術企画課	・車いす通行路（幅）及び観覧スペース確保 ・多機能トイレ及び授乳室の設置	○	—	継続	○	サービス	6	各種団体事業助成	2102005
295	KYOTO EXPERIMENT 京都国際舞台芸術祭	文化市民局 文化芸術都市推進室 文化芸術企画課	・車いす通行路（幅）及び観覧スペース確保 ・多言語版冊子の作成 ・多機能トイレ及び授乳室の設置	○	○	継続	—	サービス	6	各種団体事業助成	2102005
296	京都婚活20〇〇	文化市民局共生社会推進室	希望があれば、手話通訳、介添人等同伴での参加を可としている。	○	—	継続	—	サービス	6	—	—
297	京都文化力プロジェクト推進フォーラム	文化市民局 文化芸術都市推進室 文化芸術企画課	・車いす通行路（幅）及び観覧スペース確保 ・手話通訳	○	○	継続	—	サービス	6	京都文化力プロジェクト	2102014
298	京都芸術センターにおける各種事業	文化市民局 文化芸術都市推進室 文化芸術企画課	・車いす通行路（幅）及び観覧スペースの確保 ・授乳（保育）コーナーを必要に応じて設置 ・車椅子の無料貸出 ・エレベーター、多機能トイレを設置 ・フリースペースには、階段があるため、車いす昇降機を設置 ・南館入口には、車いすで移動できるようにスロープを設置 ・イベントカレンダー（英語）の作成 ・京都芸術センターホームページの日本語・英語表記	○	○	継続	—	サービス	6	京都芸術センター	—
299	京都ビッグ・バンド・フェスティバル	文化市民局 文化芸術都市推進室 文化芸術企画課	・車いす通行路（幅）及び観覧スペース確保 ・多機能トイレ及び授乳室の設置	○	○	継続	—	サービス	6	—	—
300	だれもが利用しやすいように配慮した商店街づくりへの支援	産業観光局 地域企業イノベーション推進室	商店街等が、高齢者、障害者に配慮するなど快適で安心な買い物環境を提供するために実施する事業に対して助成する（昭和37年～補助金制度を実施）。	○	○	継続	—	サービス	4	商店街等支援事業	1705001
301	修学旅行生用ホームページ「きょうと修学旅行ナビ」の運営	産業観光局 観光MICE推進室	修学旅行生用ホームページ「きょうと修学旅行ナビ」において、修学旅行に必要な京都の歴史、文化、観光、交通などの幅広い情報を一元的に発信する。 また、あらゆる児童・生徒に修学旅行を楽しんでいただくため、車椅子で拝観できる寺院・神社や文化施設、宿泊施設、トイレなどを紹介する「京都ユニバーサル観光ナビ」に関する情報提供を行う。	○	○	継続	—	サービス	6	内客誘致宣伝	1712006

## ユニバーサルデザインに関する施策、取組一覧（サービス）

No.	施策、取組の名称	所管課 (局及び課)	施策、取組の概要	施策、取組の有無				指針の分野	取組内容	事務事業名	事務事業番号
				R1実績	R2予定	区分	コロナ				
302	京都市ユニバーサルツーリズム推進事業	産業観光局 観光MICE推進室	市内の観光モデルコース23コースの見どころや周辺のバリアフリー情報を紹介するとともに、市内の観光施設・宿・交通機関のバリアフリー情報、多機能トイレ（車いす、ベビーベッドあり、オストメイトあり等）や点字・手話による案内の有無などを検索できるホームページ「京都ユニバーサル観光ナビ」を利用して京都の魅力を発信する。 また、障害者、高齢者とその家族等の多様なニーズに応えるため、「京都ユニバーサルツーリズムコンシェルジュ制度」を創設し、誰もが安心して京都観光を楽しんでもらえる環境づくりに取り組んでいる。	○	○	継続	—	サービス	6	京都市ユニバーサルツーリズム推進事業	1712016
303	京都ものづくりフェア ※主催は京都ものづくりフェア実行委員会（本市も構成団体）	産業観光局 産業企画室	京都のものづくりの素晴らしさや大切さを広くアピールするとともに、将来のものづくりの担い手を養成するきっかけづくりを目的として、京都の団体や企業が商品や技術・技能を披露する展示会を開催。当展示会会場で車いす通路（幅）の確保を行う 令和元年度：11月9日、10日開催予定 令和2年度：11月7日、8日開催予定	○	○	継続	—	サービス	6	京都ものづくりフェア	—
304	京都ジョブ博（大規模合同企業説明会） ※主催は京都府中小企業人材確保推進機構（本市も構成団体）	産業観光局 産業企画室	京都労働局・京都府・本市・経済団体・労使団体が共催する合同企業説明会において、例年、会場で車いす通路（幅）の確保を行っているが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年度は合同企業説明会を中止し、代わりにオンラインでの企業説明会を開催予定。 令和元年度：7月20日開催 令和2年度：9月5日開催予定（オンライン）	○	—	継続	○	サービス	6	京都中小企業担い手確保・定着支援事業	1701012
305	京都市中央市場「鍋まつり」	産業観光局 中央卸売市場第一市場	鍋まつり会場内において、車いす来場者用の飲食スペースの確保する。（H30障害者差別解消法関連、R1障害者差別解消法関連）  平成30年度：11月23日開催 令和元年度：11月23日開催	○	○	継続	—	サービス	6	—	—
306	第7回「京都肉」祭	産業観光局 中央卸売市場第二市場	会場案内の多言語表記を行う。		○	追加 (充実)	○	サービス	6	—	—
307	社会福祉法人役員等研修会及び指導監査等説明会	保健福祉局保健福祉部監査指導課	会場において、車いす通路（幅）及び観覧スペースを確保している。	○	○	継続	—	サービス	6	社会福祉法人及び社会福祉施設指導監督事務費	2216001
308	介護保険・障害福祉サービス事業者等に係る集団指導	保健福祉局保健福祉部監査指導課	会場において、車いす通路（幅）及び観覧スペースを確保するとともに、参加者からの希望があれば手話通訳者を配置している。	○	—	継続	○	サービス	6	社会福祉法人及び社会福祉施設指導監督事務費	2216001
309	手話通訳者派遣事業	保健福祉局 障害保健福祉推進室	手話を意思伝達的手段とする聴覚障害のある方の社会生活上の意思疎通を円滑にするため、手話通訳者又は奉仕員を派遣する。	○	○	継続	—	サービス	6	障害者社会参加促進事業	2219002
310	要約筆記者派遣事業	保健福祉局 障害保健福祉推進室	中途失聴、難聴の方の社会生活上の意思疎通を円滑にするため、要約筆記者を派遣する。	○	○	継続	—	サービス	6	障害者社会参加促進事業	2219002



ユニバーサルデザインに関する施策、取組一覧（サービス）

No.	施策、取組の名称	所管課 (局及び課)	施策、取組の概要	施策、取組の有無				指針の分野	取組内容	事務事業名	事務事業番号
				R1実績	R2予定	区分	コロナ				
311	手話通訳の設置	保健福祉局 障害保健福祉推進室	来庁された聴覚障害のある方のため、平成3年5月から各保健福祉センターに手話通訳者を設置している。 設置先：各障害保健福祉課	○	○	継続	—	サービス	6	—	—
312	ユニバーサル上映補助制度	保健福祉局 障害保健福祉推進室	ユニバーサル上映（映画の字幕及び音声ガイド付き上映）をしようとする団体又は個人に対し、本市が上映経費の一部を負担し、「情報のユニバーサルデザイン」の普及推進を図る。また、補助を適用した上映の際に、市が作成したCM映画によりユニバーサルデザインについてPRする。	○	○	継続	—	サービス	4, 6	みやこユニバーサルデザインの推進	2219064
313	人にやさしいサービス宣言の普及と情報発信	保健福祉局 障害保健福祉推進室	物販店や飲食店等がより多くの人にとって利用しやすいものとなるよう、サービス面で工夫、配慮していることをお店に宣言してもらい、店頭に、みやこユニバーサルデザインのシンボルマークを用いたステッカー等を掲示してもらう。 併せて、そのお店の宣言内容等の情報をホームページ等で発信する。	○	○	継続	—	サービス普及	1, 6	みやこユニバーサルデザインの推進	2219064
314	相談支援	保健福祉局地域 リハビリテーション推進センター	○「からだの動きに障害のある方の相談」 からだの動きに障害のある方を対象に、理学療法士等の専門職員がその方の身体機能を評価し、日常生活の支障を取り除く方法等の助言を行う。 ○「失語症のある方の相談支援事業」 失語症のある方やその家族、支援者に対して、セラピストが個別相談やグループワークを実施することにより、障害の理解を深めたり、失語症のある方の社会参加を促すことを目的として実施する。 ○「高次脳機能障害者支援センター専門相談」 高次脳機能障害に関連した日常生活や社会生活上の困りごとについて支援コーディネーターが電話や来所での相談支援を実施する。	○	○	継続	—	サービス	4	地域リハビリテーション推進センター	2237001
315	京都市高次脳機能障害者支援センター 交流会	保健福祉局地域 リハビリテーション推進センター	高次脳機能障害の当事者や家族や情報交換や交流を行う機会を提供。支援コーディネーターが助言を行う。	○	○	継続	—	サービス	4	地域リハビリテーション推進センター	2237001
316	戦没者追悼式	保健福祉局 生活福祉部 生活福祉課	・車いす通路（幅）及び観覧スペースの確保	○	○	継続	○	サービス	6	戦没者追悼式	2202010
317	地域福祉推進セミナー	保健福祉局 健康長寿のまち・京都推進室 健康長寿企画課	会場において、車いす通路（幅）及び観覧スペースを確保している。	○	○	継続	—	サービス	6	民生委員・児童委員活動費	2218004
318	老人福祉員研修会	保健福祉局 健康長寿のまち・京都推進室 健康長寿企画課	会場において、車いす通路（幅）及び観覧スペースを確保している。	○	○	継続	—	サービス	6	老人福祉員設置事業	2218009
319	民生委員・児童委員全体研修会	保健福祉局 健康長寿のまち・京都推進室 健康長寿企画課	会場において、車いす通路（幅）及び観覧スペースを確保している。	○	○	継続	—	サービス	6	民生委員・児童委員活動費	2218004

## ユニバーサルデザインに関する施策、取組一覧（サービス）

No.	施策、取組の名称	所管課 (局及び課)	施策、取組の概要	施策、取組の有無				指針の分野	取組内容	事務事業名	事務事業番号
				R1実績	R2予定	区分	コロナ				
320	京都市社会福祉大会	保健福祉局 健康長寿のまち・京都推進室 健康長寿企画課	会場において、車いす通路（幅）及び観覧スペースの確保、ヒアリンググループの設置、要約筆記者、手話通訳者を配置している。	○	○	継続	—	サービス	6	京都市社会福祉大会	2218006
321	手話通訳、要約筆記の実施	保健福祉局 生活福祉部 保険年金課	健康啓発事業である『健康づくり講演会』では、手話通訳・要約筆記を実施することで、聴覚障害者への配慮を行っている。	○	○	継続	—	サービス	6	保健事業 (国保会計)	2205002
322	高齢・障害外国籍市民福祉サービス利用サポート助成事業	保健福祉局 健康長寿のまち・京都推進室 介護ケア推進課	高齢又は障害のある外国籍市民に対して訪問相談等のサービス利用支援等を行う団体に対して助成し、これらの外国籍市民の日常生活における不安や悩みの解消を図る。	○	○	継続	—	サービス	4	高齢・障害外国籍市民福祉サービス利用サポート助成事業	2218104
323	学童クラブ事業における障害のある児童の統合育成対策事業	子ども若者はぐくみ局 子ども若者未来部育成推進課	学童クラブに障害のある児童を受け入れている館所に対し、事業費の加算や介助者の派遣を行い、統合育成の推進を図る。	○	○	継続	—	サービス	6	学童クラブ障害児対策	2209006
324	京都版ブックスタート事業	子ども若者はぐくみ局 子ども若者未来部子ども家庭支援課	区役所・支所保健福祉センター子どもはぐくみ室で実施する8か月児健康診査において、絵本1冊とリユースできる手提げ袋等を合わせた「読み聞かせスタートバック」を贈呈し、絵本に親しむきっかけづくりを推進している。配布する絵本1冊については、5冊の中から選べるものであるが、視覚障害のある方については、別途「点字絵本」や「触感を楽しむ絵本」を用意しており、それぞれ3冊ずつの中から1冊を選べるようになっている。	○	○	継続	—	サービス	7	京都版ブックスタート事業	2263086
325	みらいっこまつり	子ども若者はぐくみ局 こどもみらい館	館内に、乳幼児用階段手すりや授乳室等を設置	○	○	継続	—	サービス	6	京都市子育て支援総合センターこどもみらい館	6004001
326	京都市はぐくみ憲章「実践推進者表彰」表彰式	子ども若者はぐくみ局はぐくみ創造推進室	希望される方があれば手話通訳、要約筆記を派遣する。また、一部会場に保育室を設置し、子ども連れでも参加しやすいよう配慮する。	○	○	継続	—	サービス	6	京都市はぐくみ憲章の推進	2209061
327	京都市はたちを祝う記念式典	子ども若者はぐくみ局 子ども若者未来部育成推進課	毎年1月上旬に開催している京都市はたちを祝う記念式典では、聴覚に障害のある方への対応として、前列に座席を用意し、手話通訳を行うとともに、専用スクリーンに要約筆記を映している。	○	○	継続	—	サービス	6	成人式	6002037
328	保育フェスタ	子ども若者はぐくみ局 幼保総合支援室	毎年2月上旬に開催している保育フェスタでは、会場内に授乳室などの設置、車いす通路（幅）及び観覧スペースを確保している	○	○	追加 (継続)	—	サービス	6	保育団体事業補助	6010007
329	簡易筆談器の設置	全区役所・支所	区役所・支所における市民対応窓口サービスの向上を目的として、聴覚障害のある市民が来庁された際に円滑なコミュニケーションを図ることができるよう、窓口簡易筆談器を設置する。（平成20年4月から）	○		継続		サービス	6	—	—

ユニバーサルデザインに関する施策、取組一覧（サービス）

No.	施策、取組の名称	所管課 (局及び課)	施策、取組の概要	施策、取組の有無				指針の分野	取組内容	事務事業名	事務事業番号
				R1実績	R2予定	区分	コロナ				
330	庁舎案内	北区役所 地域力推進室	毎週月・金曜日に管理職職員が来庁者に庁舎案内等のサービスを行っている。(平成24年度で終了) 平成23年度から、本庁舎2カ所、西庁舎1カ所にモニター広告を実施し、行事案内や会議案内を行っている。	○	○	継続	—	サービス	6	—	—
331	「お客様の声」による意見聴取	北区役所 地域力推進室	区民の方から様々な意見・提案等をお聞きするため、平成17年7月に「お客様の声」を設置した。	○	○	継続	—	サービス	2	—	—
332	人権月間記念事業「北区人権のつどい」	北区役所 地域力推進室	人権啓発を目的とした、講演会等の催しにおいて、手話通訳・要約筆記を実施する。また、開催会場には、車いす通路(幅)及び観覧スペースの確保、授乳(保育)コーナーの設置などユニバーサルデザイン対応された京都市北文化会館を利用している。	○	○	継続	—	サービス	6	—	—
333	北区民文化フェスティバル	北区役所 地域力推進室	北区内で文化的なサークル活動を行っている団体に対し、自団体の活動を発表する場を提供することによって、地域のより一層の文化の振興と育成を図るとともに、区民相互のふれあいを深めることを目的に、「北区民文化フェスティバル」を開催する。開催会場は、車いす通路(幅)及び観覧スペースの確保、授乳(保育)コーナーの設置などユニバーサルデザインに配慮した会場(京都市北文化会館)とする。	○	○	継続	○	サービス	6	【北区】 区民提案・ 共汗型まちづくり 支援 事業予算	2802001
334	上京区憲法月間「映画のつどい」におけるユニバーサル上映の実施	上京区役所 地域力推進室 まちづくり 推進担当	憲法月間事業として実施している「映画のつどい」において、視覚障害のある方、聴覚障害のある方にも楽しんでいただけるよう、日本語字幕及び音声ガイドを付けたユニバーサル上映を実施する。講演についてはパソコン要約筆記、手話通訳を実施。	○	○	継続	○	サービス	5,6	—	—
335	上京薪能	上京区役所 地域力推進室 まちづくり 推進担当	文化振興事業として白峯神宮で毎年9月に実施している「上京薪能」において、車いすで来場された方には通路及び観覧スペースの確保を行う。	○	○	継続	○	サービス	6	【上京区】 共汗型事業	2902002
336	上京区民ふれあいまつり	上京区役所 地域力推進室 まちづくり 推進担当	上京区民ふれあい事業として毎年10月に実施している「上京区民ふれあいまつり」において、車いすで来場された方には、通路及び観覧スペースの確保を行う。また、オープニングセレモニーでは、手話通訳者を配置する。	○	○	継続	○	サービス	6	【上京区】 共汗型事業	2902002
337	上京区140周年記念事業「みんな仲間！上京文化芸術祭」	上京区役所 地域力推進室 まちづくり 推進担当	上京区140周年記念事業として実施している「みんな仲間！上京文化芸術祭」において、車いすで来場された方には通路及び観覧スペースの確保を行い、舞台発表時には手話通訳を実施した。	○	○	追加 (継続)	—	サービス	6	—	—
338	上京の子どもまつり	上京区役所 保健福祉センター 子どもはぐくみ 室	上京区内の文化や伝統産業を紹介すると共に、子どもたち同士のふれあいや体験・学習・遊びの場を提供するイベントに、乳児連れの親子にも気軽に参加してもらえるように授乳・おむつ替えコーナーを設置し、車いすの方にも参加してもらえるようスタッフによる案内やスペースの確保などの対応をとる。	○	○	継続	○	サービス	6	—	—

ユニバーサルデザインに関する施策、取組一覧（サービス）

No.	施策、取組の名称	所管課 (局及び課)	施策、取組の概要	施策、取組の有無				指針の分野	取組内容	事務事業名	事務事業番号
				R1実績	R2予定	区分	コロナ				
339	上京区ふくしを なんでもしつと こ講座	上京区役所 保健福祉セン ター 健康長寿推進課	上京区においては、急速な少子高齢化や家族規模の縮小により、高齢化の単身世帯や障害のある方など、日常生活において支援を必要とする人が今後ますます増加すると思われる。このような状況において誰もが不安なく、住み慣れたまちでいきいきと暮らし続けるためには、お互いが理解を深め、共感できる温かい心を持ち、共に支えあうことが必要である。そこで、誰もが参加したくなるような福祉に関する身近な話題を取り上げ、グループワーク等を盛り込みながら講座を開催し、ともに知識を深めるとともに、区社協や地域団体と連携し、地域の方ひとりひとりの顔が見える関係づくり、絆づくりを行うことを目的とする。	○	—	継続	○	サービス	6	—	—
340	左京・食と伝統 の文化フェスタ	左京区役所 地域力推進室 企画担当	左京の食文化の価値や区内の各地域で継承されてきた地域ゆかりの文化の魅力を再発見・発信・継承する、左京食文化推進事業「“ほんまもん”の食を楽しもう」及び左京・地域ゆかりの文化発信・継承プロジェクトの一環として、多くの皆様に左京の食文化及び及び地域ゆかりの文化を知り、触れていただくため開催するイベントにおいて、車イスの無料貸し出しや多機能トイレの設置、授乳室や託児コーナーの設置などの対応をする。	○	—	継続	—	サービス	6	—	—
341	左京区民ふれあ いまつり	左京区役所 地域力推進室 まちづくり推進 担当	・会場において、車いす通路（幅）及び観覧スペースの確保をしている。 ・開会式典時に手話通訳導入 ・授乳スペースの設置	○	—	継続	○	サービス	6	—	—
342	人権啓発事業 「講演会等」に おける手話通訳 の導入	左京区役所 地域力推進室 まちづくり推進 担当	左京区民ふれあい事業実行委員会と左京区地域啓発推進協議会が協働で実施する「講演会等」において、耳の不自由な方にも参加していただけるよう取り組んでいる。（手話通訳、映画上映時の字幕の追加）	○	○	継続	—	サービス	6	—	—
343	中京区民ふれあ いまつり	中京区役所 地域力推進室 まちづくり推進 担当	中京区民ふれあい事業実行委員会が主催する「中京区民ふれあいまつり」において、車いす対応移動トイレを設置する。	○	—	継続	○	サービス	6	【中京区】 区民提案・ 共汗型まち づくり支援 事業予算	3102001
344	子どもふれあい 鑑賞会における バリアフリーの 実施	中京区役所 地域力推進室 まちづくり推進 担当	中京区民ふれあい事業実行委員会が主催する「子どもふれあい鑑賞会」において、車いすの利用者にも楽しんでいただけるようバリアフリーを実施する。 ・車いす通路（幅）及び観覧スペースの確保	○	○	継続	—	サービス	6	市民啓発事 業（人権）	2127001
345	人権映画鑑賞会 におけるバリア フリーの実施	中京区役所 地域力推進室 まちづくり推進 担当	中京区民ふれあい事業実行委員会が主催する「人権映画鑑賞会」において、車いすの利用者、親子連れにも楽しんでいただけるようバリアフリーを実施する。 ・車いす通路（幅）及び親子等個室観覧スペースの確保 ・託児保育の設置	○	○	継続	—	サービス	6	市民啓発事 業（人権）	2127001
346	イベント等にお けるバリアフ リーの推進	東山区役所 地域力推進室	人権月間啓発事業「映画の集い」（主催：東山区地域啓発推進協議会）の開催にあたり、バリアフリー上映（日本語字幕、副音声）を実施している。	○	○	継続	—	サービス	6	—	—
347	観光支援コミュ ニティの運営	東山区役所 地域力推進室	車いすの介助や荷物の一時預かり等のおもてなしサービスを提供する商店や施設等で作る「東山観光支援コミュニティ（「京都・東山観光おもてなし隊）」を運営し（平成25年度創設）、東山を訪れる観光客が安全、安心して快適な観光が楽しめるよう、各種の取組を行っている。 車いす貸出事業や、区民ぐるみでのおもてなしの心を醸成するため「東山おもてなし学校」を年間で2～3回程度の実施をしている。	○	○	継続	—	サービス	6	—	—
348	東山区民ふれあ いひろば	東山区役所 地域力推進室	車いす通路及び観覧スペースの確保をしている。 また、オープニングセレモニーでは、手話通訳者を配置した。	○	—	継続	○	サービス	6	—	—

## ユニバーサルデザインに関する施策、取組一覧（サービス）

No.	施策、取組の名称	所管課 (局及び課)	施策、取組の概要	施策、取組の有無				指針の分野	取組内容	事務事業名	事務事業番号
				R1実績	R2予定	区分	コロナ				
349	ふれあい“やましな”2019区民まつり	山科区役所 地域力推進室 まちづくり推進 担当	令和元年11月23日に行ったふれあい“やましな”実行委員会が実施する「ふれあい“やましな”2019区民まつり」において、来場者用臨時トイレとして、車いす対応用のトイレを設置した。 また、オープニングセレモニーでは、手話通訳者を配置した。	○	—	継続	○	サービス	6	—	—
350	人権月間「山科区人権講演のつどい」又は、「山科区人権映画のつどい」におけるバリアフリーの実施	山科区役所 地域力推進室 まちづくり推進 担当	令和元年12月11日に人権月間事業として実施した「山科区人権のつどい」における講演について、手話通訳及び要約筆記をステージ上で行った。また、車いす観覧スペースを確保した。	○	○	継続	—	サービス	6	—	—
351	ふれあい“やましな”2020区民ふれあい文化祭	山科区役所 地域力推進室 まちづくり推進 担当	ふれあい“やましな”実行委員会が実施する「ふれあい“やましな”2020区民ふれあい文化祭」において、車いすでも参加できるように通路を確保した。	○	○	継続	—	サービス	6	—	—
352	憲法月間及び人権月間イベントにおける手話通訳の実施	下京区役所 地域力推進室	憲法月間事業（5月）及び人権月間事業（12月）として実施している講演会等において、参加者から及び手話通訳の希望があれば、申込みしていただけるよう案内している。	○	○	継続	—	サービス	6	—	—
353	人権月間「心のふれあい みんなの広場 講演会」における手話通訳の導入	南区役所 地域力推進室	人権月間事業として実施している「人権講演会」において、市民しんぶんにより、利用希望者があれば、手話通訳を行う。	○	—	継続	○	サービス	6	—	—
354	人権強調月間「南区人権映画鑑賞会」における字幕の導入	南区役所 地域力推進室	人権強調月間事業として実施している「人権映画鑑賞会」において、字幕付き映画を上映する。	○	○	継続	—	サービス	6	—	—
355	南区民文化芸術フェスティバル	南区役所 地域力推進室	南区民ふれあい事業として実施している「南区民文化芸術フェスティバル」では、車いす通路（幅）及び観覧スペースの確保が可能な「龍谷大学響都ホール校友会館」を会場としている。	○	○	追加 (継続)	—	サービス	6	【南区】共 汗型事業	3602002
356	右京区民ふれあいフェスティバル	右京区役所 地域力推進室 まちづくり推進 担当	式典時のステージ上に手話通訳者を配置している。	○	○	継続	—	サービス	6	【右京区】共汗型事業	3702002
357	右京区民文化フェスティバル	右京区役所 地域力推進室 まちづくり推進 担当	会場において車いす通路及び観覧スペースの確保を行う。	○	○	継続	—	サービス	6	【右京区】共汗型事業	3702002
358	西京区民ふれあいまつり（ステージ発表のみ）	西京区役所 地域力推進室 洛西支所 地域力推進室	オープニングセレモニーにおいて手話通訳者及び要約筆記者を配置するとともに、ステージ発表の会場において、車椅子の方も不自由なく観覧していただけるよう、入口及びステージに近い場所に車椅子の方用のスペースを確保している。	○	○	継続	—	サービス	6	—	—

## ユニバーサルデザインに関する施策、取組一覧（サービス）

No.	施策、取組の名称	所管課 (局及び課)	施策、取組の概要	施策、取組の有無				指針の分野	取組内容	事務事業名	事務事業番号
				R1実績	R2予定	区分	コロナ				
359	人権月間「西京区民映画のつどい」	西京区役所 地域力推進室	人権月間事業として実施する「西京区民映画のつどい」において、障害のある方には優先的に鑑賞していただくとともに、車椅子の方も不自由なく鑑賞していただけるよう、入口及びステージに近い場所に車椅子の方用のスペースを確保する。 また、視覚障害又は、聴覚障害のある方にも楽しんでいただけるよう、日本語字幕・副音声を付けたバリアフリー上映を実施し、開演時には手話通訳者を配置する。	○	○	継続	—	サービス	6	—	—
360	憲法月間「西京区民映画のつどい」	洛西支所 地域力推進室	憲法月間「西京区民映画のつどい」において、車椅子の方も不自由なく観覧していただけるよう、入口に近い場所に車椅子の方用のスペースを確保するとともに、視覚障害又は聴覚障害のある方にも楽しんでいただけるよう、日本語字幕・副音声を付けたバリアフリー上映を実施する。	○	—	継続	○	サービス	6	—	—
361	貸出用車椅子の設置	洛西支所 地域力推進室	来庁者貸出用車椅子の設置	○	○	継続	—	サービス	6	—	—
362	講演会等における手話通訳の実施 車椅子席の設置	伏見区役所 地域力推進室 深草支所 地域力推進室	ふしみ人権の集い実行委員会が主催で開催する講演会（学習会等）の際に手話通訳を行い、また車椅子参加者用座席を設置するなど、身体の不自由な方も気軽に参加できるよう取り組んでいる。	○	○	継続	—	サービス	6	—	—
363	ふしみ人権の集いにおけるバリアフリーの実施	伏見区役所 地域力推進室	耳の不自由な方や車いすの利用者にも楽しんでいただけるようバリアフリーを実施する。 ・手話通訳者 ・車いす通路（幅）及び観覧スペースの確保	○	○	継続	—	サービス	6	—	—
364	伏見ふれあいプラザ2019におけるバリアフリーの実施	伏見区役所 地域力推進室	耳の不自由な方や車いすの利用者にも楽しんでいただけるようバリアフリーを実施する。 ・手話通訳者、要約筆記 ・車いす通路（幅）及び観覧スペースの確保	○	○	継続	—	サービス	6	—	—
365	伏見区民文化祭・区民茶会におけるバリアフリーの実施	伏見区役所 地域力推進室	車いすの利用者にも楽しんでいただけるようバリアフリーを実施する。 ・車いす通路（幅）及び観覧スペースの確保	○	○	継続	—	サービス	6	—	—
366	伏見区民文化フェスティバルにおけるバリアフリーの実施	伏見区役所 地域力推進室	車いすの利用者にも楽しんでいただけるようバリアフリーを実施する。 ・車いす通路（幅）及び観覧スペースの確保	—	○	継続	—	サービス	6	—	—
367	全ての人にとって利用しやすい庁舎づくり	伏見区役所 地域力推進室	体の不自由な方でも利用しやすいようにする。 ・車いすの貸し出し	○	○	継続	—	サービス	6	—	—
368	全ての人にとって利用しやすい庁舎づくり	深草支所 地域力推進室	体の不自由な方でも利用しやすいようにする。 ○来庁者用の車椅子の設置	—	—	継続	—	サービス	6	—	—

ユニバーサルデザインに関する施策、取組一覧（サービス）

No.	施策、取組の名称	所管課 (局及び課)	施策、取組の概要	施策、取組の有無				指針の分野	取組内容	事務事業名	事務事業番号
				R1実績	R2予定	区分	コロナ				
369	深草ふれあいプラザ	深草支所 地域力推進室	オープニングで手話通訳を実施（第26回平成28年10月16日開催時から）	○	○	継続		サービス	6	-	-
370	伏見区運営方針「全ての人にとって利用しやすい醍醐支所をめざして」	醍醐支所 地域力推進室	健康づくり推進室のカウンターに車いす方用の記載台を設置した(平成21年度から設置)	○	-	継続	-	サービス	6	-	-
371	醍醐ふれあいプラザ	醍醐支所 地域力推進室	会場において、多機能トイレを開放し、授乳(保育)コーナーを設置している。	○	○	継続	-	サービス	6	-	-
372	人権を考える講演会	醍醐支所 地域力推進室	・手話通訳者の配置 ・車いす通路(幅)及び観覧スペースの確保	○	○	継続	-	サービス	6	-	-
373	福祉のまち醍醐・交流大会	醍醐支所 地域力推進室	・手話通訳者の配置 ・車いす通路(幅)及び観覧スペースの確保	○	○	継続	-	サービス	6	-	-
374	投票所への車いす設置	選挙管理委員会 事務局 選挙課	選挙時に、要望のある投票所(期日前投票所を含む。)に、車いすを設置している。	○	○	継続	-	サービス	6	-	-
375	投票所への仮設スロープ設置	選挙管理委員会 事務局 選挙課	選挙時に、有権者からの要望等をふまえ、設置可能な投票所に、仮設スロープを設置している。	○	○	継続	-	サービス	6	-	-
376	投票所におけるコミュニケーションボードの設置	選挙管理委員会 事務局 選挙課	聴覚障害のある市民が投票所に来られた際に円滑なコミュニケーションを図ることができるよう、投票についてのよくある質問や依頼をイラストでまとめ、指差しで意思を伝達できるコミュニケーションボードを設置している。	○	○	追加 (継続)		サービス	5		
377	障害のある方を対象とした職員採用試験をはじめとした採用試験における受験への配慮	人事委員会事務局	障害のある方を対象とした職員採用試験やその他職員採用試験において、視覚や聴覚、四肢等の身体の障害の状態に応じた受験環境の整備。  なお、2年度から受験資格に精神保健福祉手帳及び療育手帳等の交付を受けている方を含め、障害のある方を対象とした職員採用試験として実施。	○	○	継続	-	サービス	6	職員任用	-
378	京都市職員採用ガイダンス	人事委員会事務局	3月実施のガイダンスでの、車いす観覧スペースの確保、手話通訳者の配置。	○	○	継続	-	サービス	6	試験周知活動	-

ユニバーサルデザインに関する施策、取組一覧（サービス）

No.	施策、取組の名称	所管課 (局及び課)	施策、取組の概要	施策、取組の有無				指針の分野	取組内容	事務事業名	事務事業番号
				R1実績	R2予定	区分	コロナ				
379	京都市消防出初式	消防局総務部総務課	新春恒例の行事として、消防職員による訓練や行進を通じてあらゆる災害に立ち向かう力強い「京都消防」の姿を披露し、1年間の無火災の実現に向け決意を新たにすることを目的として開催するもの。不特定多数の見学者を想定し、観覧席に車いすが通行可能な通路（幅）の確保及び専用の見学スペースを設置。	○	○	追加 (継続)	—	サービス	6	火災予防活動対策	4511008
380	消防救助技術東近畿地区指導会	消防局総務部総務課	高度化が進む救助技術の習得、救助隊員として必要な強靱な体力と精神力を養うことを目的として、東近畿地区消防本部の隊員約400名が人命救助技術を競うために開催されるもの。幅広い見学者の来場を想定し、授乳室や身障者用の駐車場を設けている。	○	—	追加 (継続)	○	サービス	6	-	-
381	消防団フェスタ	消防局総務部消防団課	消防団充実強化実行チームによる企画・運営事業の一環として、消防団をより身近に感じていただくとともに、入団促進や防火防災意識の向上を図るため、消防団員自らが企画立案し、当日の運営まで行うもの。不特定多数の来場を想定し、手話通訳者や授乳室を設置。	○	—	追加 (継続)	○	サービス	6	消防団管理	4511014
382	バスロケーションシステムの導入	交通局自動車部技術課	バス停にインターネット環境を整備し、それを活用した「モニター型」のバス接近表示器を導入し、バス待ち環境の向上に努める。（平成30年度は19基整備）	○	○	継続	—	サービス	6	-	-
383	地下鉄のダイヤ改正	交通局高速鉄道部運輸課	烏丸御池駅における烏丸線・東西線の乗継時間の短縮や最終電車の全方向乗継が可能なシングルクロスを導入し、夜間時間帯の利便性向上を目的としたダイヤ改正を平成22年3月19日に実施した。 また、烏丸線における午前時間帯の混雑緩和の為、平日に一往復の増便を行うダイヤ改正を平成26年9月21日に実施した。 さらに、烏丸・東西両線において、終電の利用が最も多い金曜日に、終電を30分延長する「コトキン・ライナー」の運行を平成27年10月2日から開始した。 平成30年3月17日にダイヤ改正を実施し、烏丸線は朝夕の通勤通学時間帯に4往復の増便を実施して利便性を向上するとともに、東西線は午前9時台以降に乗り入れる京阪車を大秦天神川駅行きに変更し、京都市役所前駅止まりによるご不便を改善した。 引き続き、円滑な乗継や乗換えが行えるよう、他社線・バスとも情報交換を行い、調整を図っていく。	○	○	継続	—	サービス	6	-	-
384	多言語コールセンターのサービス導入	交通局営業推進室	外国人観光客の方々に市バス・地下鉄をより快適にご利用いただけるよう、すべての案内所、定期券発売所において、平成24年5月から多言語コールセンターのサービスを提供している。	○	○	継続	—	サービス情報	6	-	-
385	水道・下水道施設の一般公開におけるユニバーサルデザインの推進	上下水道局総務課	蹴上浄水場一般公開時に、介護スタッフを2名常駐させ、介護が必要な来場者へのサービスを実施した。 鳥羽水環境保全センター一般公開時に、駐車場から出発する場内循環バスに乗車することができない来場者について、藤棚近くの入口で降車いただける旨をご案内した。 蹴上浄水場、鳥羽水環境保全センターの一般公開時に、肢体不自由のあるお客さま等に車イスの貸し出しを行った。 授乳（保育）コーナーを設置した。	○	—	継続	○	サービス	6	-	-



ユニバーサルデザインに関する施策、取組一覧（サービス）

No.	施策、取組の名称	所管課 (局及び課)	施策、取組の概要	施策、取組の有無				指針の分野	取組内容	事務事業名	事務事業番号
				R1実績	R2予定	区分	コロナ				
386	京都21世紀教育創造フォーラム等の開催	教育委員会事務局 指導部 学校指導課（教育改革担当）	経済界、大学、教育界、行政、メディア等がお互いの垣根を越えた新しい教育のあり方を創造するために設立された「京都教育懇話会」（平成20年5月設立）において、継続的に次世代の教育や人材育成のあり方について討議し、その成果発表として毎年度「京都21世紀教育創造フォーラム」を開催する。なお、参加者への配慮として、車いす通路（幅）及び観覧スペースのある会場を確保するなど、バリアフリー化を推進する。	○	—	継続	○	サービス	6	—	—
387	京都堀川音楽高校演奏会におけるバリアフリー化の推進	教育委員会事務局 指導部 学校指導課（高校担当）	車いす通路（幅）及び観覧スペースのある会場を利用するなど、バリアフリー化を推進する。	○	○	継続	—	サービス	6	—	—
388	公立高校合同説明会におけるバリアフリー化の推進	教育委員会事務局 指導部 学校指導課（高校担当）	車いす通路（幅）及び観覧スペースのある会場を利用するなど、バリアフリー化を推進する。	○	○	継続	—	サービス	6	—	—
389	幼稚園・小学校・中学校に関する文化芸術鑑賞・展示会等のイベントにおけるバリアフリーの推進	教育委員会事務局 指導部 学校指導課（初中担当）	心豊かな人間性の育成などを図るため、日頃の活動の成果の発表や高度な文化芸術を体験するためのイベントを開催するにあたり、車いすを利用する幼児・児童・生徒や保護者等のために車いす通路（幅）及び観覧スペースのある会場の利用を進めたり、幅広い方に参加いただくため授乳コーナーを設置するなどの取組を推進している。	○	○	継続	—	サービス	6	体験活動及び文化活動の推進	5005002
390	京都市少年合唱団定期演奏会	教育委員会指導部 生徒指導課	京都コンサートホールで開催する京都市少年合唱団の演奏会において、車いす観覧スペースを確保する。	○	—	継続	○	サービス	6	健康増進・健全育成の推進	5006005
391	京都市少年合唱団修了演奏会	教育委員会指導部 生徒指導課	京都コンサートホールで開催する京都市少年合唱団の演奏会において、車いす観覧スペースを確保する。	○	○	継続	—	サービス	6	健康増進・健全育成の推進	5006005
392	京都市立塔南高校吹奏楽部演奏会におけるバリアフリー化の推進	教育委員会事務局 指導部 学校指導課（高校担当）	車いす通路（幅）及び観覧スペースのある会場を利用するなど、バリアフリー化を推進する。	○	○	継続	—	サービス	6	—	—
393	京都市生涯学習市民フォーラムシンポジウム	教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習推進担当	一般市民の参加を得て行う「京都市生涯学習市民フォーラム」シンポジウムでは、手話通訳及び託児の対応を行っている。	○	○	継続	—	サービス	6	生涯学習市民フォーラム	5012003
394	京都市学校・幼稚園PTA感謝の集い親子コンサート	教育委員会事務局 生涯学習部 学校地域協働推進担当	京都市立学校・幼稚園PTA会長（市内私立幼稚園のPTA会長を含む。）に感謝状を贈呈する式典及び式典終了後に行われる京都市民管弦楽団による親子コンサートにおいて、車いす通路（幅）及び観覧スペースの確保を行っている。また手話通訳を実施している。	○	—	継続	○	サービス	6	—	—
395	京都市PTAフェスティバル	教育委員会事務局 生涯学習部 学校地域協働推進担当	PTA会員が一堂に集う、PTAフェスティバルにおいて、車いす用飲食スペースの確保を行っている。	○	○	継続	—	サービス	6	PTA研修・啓発	5007001

## ユニバーサルデザインに関する施策、取組一覧（サービス）

No.	施策、取組の名称	所管課 (局及び課)	施策、取組の概要	施策、取組の有無				指針の分野	取組内容	事務事業名	事務事業番号
				R1実績	R2予定	区分	コロナ				
396	ゴールデンエイ ジアカデミー	教育委員会事務局 生涯学習部施設 運営担当	会場内に、車いす観覧スペースを確保する。 中継会場にヒアリンググループの設置。	○	○	継続	—	サービス	6	京都市生涯 学習総合セ ンター（京 都アス ニー）	5015001
397	アスニーコン サート	教育委員会事務局 生涯学習部施設 運営担当	会場内に、車いす観覧スペースを確保する。	○	○	継続	—	サービス	6	京都市生涯 学習総合セ ンター（京 都アス ニー）	5015001
398	アスニーこども コンサート・ キッズシネマ	教育委員会事務局 生涯学習部施設 運営担当	キッズシネマ上映にあたって、日本語の字幕や 副音声のある映画を上映（一部）するととも に、車いす観覧スペースを確保する。	—	○	継続	—	サービス	6	京都市生涯 学習総合セ ンター（京 都アス ニー）	5015001
399	アスニーシネマ	教育委員会事務局 生涯学習部施設 運営担当	会場内に、車いす観覧スペースを確保する。	○	○	継続	—	サービス	6	京都市生涯 学習総合セ ンター（京 都アス ニー）	5015001
400	視聴覚セン ター・映像資料 のバリアフリー 上映	教育委員会事務局 生涯学習部施設 運営担当	生涯学習総合センターで開催するアスニー キッズシネマにおいて、アニメの中で日本語の 字幕や副音声があるバリアフリー上映を選定し ている。また、視聴覚センターで貸出している 人権啓発映像資料のうち字幕入りでも制作され ているものは、字幕なしと字幕入りの両方を同 時に購入している。	○	○	継続	—	サービス	6	京都市生涯 学習総合セ ンター（京 都アス ニー）	5015001
401	古典の祭典	教育委員会事務局 生涯学習部施設 運営担当	会場内に、車いす観覧スペースを確保する。 中継会場にヒアリンググループの設置。	○	○	継続	—	サービス	6	京都市生涯 学習総合セ ンター（京 都アス ニー）	5015001
402	アスニーセミ ナー	教育委員会事務局 生涯学習部施設 運営担当	会場内に、手話通訳者、要約筆記者を配置した り、車いす観覧スペースを確保する。 ヒアリンググループの設置。	○	○	継続	—	サービス	6	京都市生涯 学習総合セ ンター（京 都アス ニー）	5015001
403	「青少年のための 科学の祭典」京 都大会	教育委員会 事務局 青少年科学 センター	プラネタリウム内に、車いす観覧スペースを確 保するとともに、館内に授乳コーナーを設置し ている。	○	○	継続	—	サービス	6	「京都市青 少年科学セ ンター」	5011001
404	科博連サイエン ス・フェスティ バル	教育委員会 事務局 青少年科学 センター	プラネタリウム内に、車いす観覧スペースを確 保するとともに、館内に授乳コーナーを設置し ている。	○	—	継続	○	サービス	6	「京都市青 少年科学セ ンター」	5011001
405	字幕つきプラネ タリウムの上映	教育委員会 事務局 青少年科学 センター	一部のプラネタリウム上映において、聴覚障害 のある方にも楽しんでいただけるよう、日本語 字幕を付けて実施している。	○	○	継続	—	サービス	6	「京都市青 少年科学セ ンター」	5011001

## ユニバーサルデザインに関する施策、取組一覧（サービス）

No.	施策、取組の名称	所管課 (局及び課)	施策、取組の概要	施策、取組の有無				指針の分野	取組内容	事務事業名	事務事業番号
				R1実績	R2予定	区分	コロナ				
406	特別貸出制度	教育委員会事務局 各図書館	身体に障害がある方に対し、一般の貸出より条件を緩和して貸し出す制度を実施。貸出冊数1人1回20冊以内、貸出期間1ヶ月以内（一般は貸出冊数1人1回10冊以内、貸出期間2週間以内）	○	○	継続	—	サービス	6	京都市図書館	5016001
407	障害のある方を対象とした教員採用試験における特別選考の実施	教育委員会事務局 総務部 教職員人事課	教員採用試験において、障害のある方（身体障害者手帳（1級～6級）、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳の交付を受けている方）を対象とした特別選考を実施し、障害の程度に応じて、文字・用紙の拡大、試験時間の延長等の配慮を可能な範囲で行う。	○	○	継続	—	サービス	6	—	—
408	バリアフリー映画会（ユニバーサル上映）	教育委員会事務局 生涯学習部施設 運営担当	優先入場（障害をお持ちの方）を実施する。上映にあたって、日本語の字幕や副音声のある映画を上映するとともに、車いす観覧スペース及び盲導犬同伴席を確保し、一部ヒアリングループを設置する。	○	○	継続	—	サービス	6	京都市生涯学習総合センター（京都アスニー）	5015001
409	第15回「至高の動くおもちゃづくり」Toy・コンテストグランプリ in KYOTO	教育委員会事務局 京都まなびの街 生き方探究館	車いすで通行可能なスロープ等のある会場を選定する。	○	○	追加 (継続)	—	サービス	6	—	—